

平成24年 第4回 東彼杵町議会定例会会議録

平成24年第4回東彼杵町議会定例会は、平成24年12月10日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 番 福田 修 君 | 2 番 橋村 孝彦 君 |
| 3 番 浪瀬 真吾 君 | 4 番 堀 進一郎君 |
| 5 番 滝川 初夫 君 | 6 番 吉永 秀俊 君 |
| 7 番 佐藤 隆善 君 | 8 番 樋口 庄次郎君 |
| 9 番 岡田 伊一郎君 | 10 番 |
| 11 番 本下 利之 君 | 12 番 森 敏則 君 |

2 欠席議員は次のとおりである。

- 10 番 後城 一雄 君

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 町 長 渡邊 悟 君 | 教 育 長 今道 大祐 君 |
| 副 町 長 小山田 正一君 | 建 設 課 長 松尾 幸彦 君 |
| 総 務 課 長 森 隆志 君 | 町民生活課長 富永 勝 君 |
| 産業振興課長 原田 尚登 君 | 町民福祉課長 西坂 孝良 君 |
| 農 委 局 長 (原田 尚登 君) | 財政管財課長 深草 孝俊 君 |
| 水 道 課 長 下野 慶計 君 | まちづくり課長 松山 昭 君 |
| 教 育 次 長 山口 章 君 | 税 務 課 長 三根 貞彦 君 |
| 会 計 課 長 峯 広美 君 | |

4 書記は次のとおりである。

- 議会事務局長 上杉 房男 君 書 記 山下 美華 君

5 議事日程は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 一般質問

開 会（午前 9 時 30 分）

○議長（森敏則君）

おはようございます。

只今から平成 24 年第 4 回東彼杵町議会定例会を開会致します。

会議を開く前にお知らせを致します。後城議員より本会期中の欠席届が提出されております。許可を致しておりますので、ご了承下さい。

それではこれから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これから諸般の報告をします。初めに議長報告ですが皆様のお手元に配付しておりますので朗読は省略致します。

次に地方自治法第 235 条の 2、第 3 項の規定により例月現金出納検査の結果報告書がお手元に配りましたとおり提出されていますが朗読は省略致します。

次に議員派遣報告書が樋口議員より県議長会広報研修会の報告書、岡田議員より東彼杵郡内議員研修会報告書が提出されておりますが提出者の報告は省略し配付のみとします。

次に総務文教厚生常任委員会所管事務調査報告をお願い致します。

岡田総務文教厚生常任委員長。

○総務文教厚生常任委員長（岡田伊一郎君）

それでは委員会調査報告書を申し上げます。

本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第 76 条の規定により報告します。

- 1 調査年月日 平成 24 年 11 月 20 日～21 日
- 2 調査の場所 福岡県上毛町、佐賀県武雄市
- 3 調査の内容

- ① 三世代同居支援補助制度（上毛町）
- ② 地域づくり情報誌「こうげのいぶき」（上毛町）
- ③ コミュニティ計画について（上毛町）

上毛町は福岡県の東端に位置し、総面積 62.4 k m²で人口は約 8,000 人であり町の名前が難読であるとの説明で、本町と類似している。

三世代同居支援については、23 年度から少子化対策の一つとして、親、子、孫が同居する世帯を支援することにより、定住化の促進を図ることを目的とし、学校給食費 1/2 助成、家庭内保育で保育所等に通所していない 0 歳～6 歳までがいる世帯へ児童一人につき月額 7 千円の助成が行われている。

この政策は若い世代の理解が得られた場合には、同居することによって、子育てへの支援により、女性の社会進出が容易になりやすくなると共に、高齢者への刺激と孤独感を解消することにつながると思われる。

地域づくり情報誌は年 4 回（春夏秋冬）発行されているもので、地域づくり活動事業「住んで良かったと思える上毛町を住民の力で次世代に引き継ぐ」ための記事を掲載し、写真を多く使用し、特に人物写真を載せることにより住民の関心をひき、たくさんの方に見てもらえるような努力がなされている。

コミュニティ計画については、地区ごとの問題解決のために住民自らが行うべき活動を 88 個の

プロジェクトにまとめられ、計画を実行に移すために地域づくりを行う団体を募集し、200千円を上限とした補助金の交付が行われている。

また23年3月には、3年間補助金を受けながら活動していた「地域づくり活動団体」の各団体が協力・連携し、財源不足等を補い、活動を継続するため設立された。

今年度は27のプロジェクトが取り組まれたが、組織の集約・一元化ではなく、多様な主体のネットワークを形成していくことが重要である。

特筆すべきは、役場職員が土日にボランティア精神で率先してイベントや草刈りに参加してもらえることが、役場と地域をあげての「まちづくり」に一体感があるとのことでした。

④ 空き家対策について（武雄市）

⑤ フェイスブックの活用について（武雄市）

武雄市は平成18年3月、武雄市、山内町、北方町が合併し、面積195.44k㎡人口約50,700人である。

空き家等の適正管理に関する条例の制定にあたり、隣接する4市4町で勉強会を立ち上げ、周辺自治体で広域的に取り組むことで、啓発などの相乗効果が生じることや各市町の担当部局が違うため、専門的な意見を聞くことができたり、知恵を出し合うことで地域にあった実効性のあるより良い条例ができる。

実態調査には消防団が協力し、改善の意思ありの所は資力の有無を調べ非課税世帯には1/2助成、500千円限度が設けられている。

フェイスブックを使った情報発信については、平成24年4月にフェイスブック・シティ課を設置し、390人の全職員アカウントを取得されている。世界の人口は中国13億人、インド12億人、次いでフェイスブック利用者9億人であり、世界第3位ということである。

フェイスブックは実名制で誹謗中傷などは一切なく、誰でも見ることができる。採用になった経緯はコミュニケーションの活性化（お褒め、苦情、意見、提案）、情報提供の機動力を高める（誰でもできる）、市民等からのコメントへの即時対応など市民生活向上と業務の効率化が図られる。ファン数は24年10月末で19,940人、月間アクセス数は約300万件（旧ホームページの60倍）、月平均100件以上は投稿がある。職員の研修は4日間（正味2時間）十分理解できなかった人は詳しい人に個人的に指導を受けマスターしているとのことである。現在は会議室や公用車の予約、人事の内示なども行われている。

使い方がわからないという市民に対しては、武雄市内の民間団体が運営している問い合わせセンター「ICT寺子屋」などで対応してもらう。

タイムリーな対応をするため、ホームページ担当が2名常時監視しているとのことであるが、これは他の職員の通常業務に支障がでないための措置である。

大雨での道路冠水や崖崩れの情報が市民から寄せられ通行止め情報は即時に流せたとのことである。

しかし、今はすべての市民が使用していないことを考慮し、市報の配布や回覧も併用しているということであった。

以上であります。

○議長（森敏則君）

以上で、総務文教厚生常任委員会の報告を終わります。

次に産業建設常任委員会所管事務調査報告をお願い致します。

福田産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（福田修君）

それでは委員会調査報告を行ないます。

本委員会に付託された調査事件について、調査結果を下記のとおり会議規則第76条の規定により報告します。

- 1 調査年月日 平成24年11月26日
- 2 調査事件 耕作放棄地の現状と対策
- 3 調査内容

①家畜を活用した対策の現状と将来性について

11月26日農業委員会と懇談会を行い農業の実態と現状について意見交換会を行った。近年荒廃地が増加しているが、これまで荒廃地になるのを吸収していた茶の価格が低迷しているのが大きな要因となっている。お茶に変わり、農家が生き残れる作物がないか模索しているなどの意見が出された。又、町の農家670戸内専業農家166戸、これからの農業は個人では難しく法人なり、集落営農等担い手の確保にどのように取り組んで行くかを話し合っていかなければならない。農業委員会においても、現在154.3haある耕作放棄地10か所余りを調査し、山羊による耕作放棄地の解消が調査研究されており、平成25年4月頃より駄地1.6ha・木場0.5ha・蕪0.8haに3～5頭の牛の放牧の予定であるとのことであった。将来性については、放牧は、耕作放棄地が点在しており、まとまった土地の確保が難しい。土地所有者との賃貸の問題、近隣の住宅環境事情等が問題であるとのことであった。

尚、しばらく改定されず現状と差異も見られる農振地域の見直しも考えられていた。

②有害鳥獣対策について

現在まで、総延長234kmのワイヤーメッシュ包囲、今年度58km延長し、イノシシ対策が行われている、作物被害は減少しつつも、未だ被害は甚大である。この中において猟友会にお願いし、イノシシ駆除実行部隊が計画されている。

以上、今後の農業振興においては、農業事情を把握し、小地域との状況を的確に把握することが今後ますます重要になると考えられる。又、少子高齢化における農業従事者、集落営農、両委員会とも現状の厳しさを踏まえながら、地域の農業振興に貢献していく旨一致した見解であった。

以上で報告終わります。

○議長（森敏則君）

以上で産業建設常任委員会の報告を終わります。

次に町長の行政報告をお願いします。

○町長（渡邊悟君）

おはようございます。今日は第4回の定例会を招集致しましたところ、皆さんにおかれましては大変お忙しい中お参加頂きまして誠にありがとうございました。

それではお手元の行政報告に付きましてご説明致します。

まず10月の2日でございますが、東彼地区保健福祉組合の先進地視察という事でごみ処理場の焼却場の箇所を久留米と鹿児島の方に視察に参っております。

それから10月の7日には10年ぶりに町民運動会を行いました。

翌10月の9日、これは高齢者つどいの広場「よんなっせ」開所式と書いていますけども、介護予防に一歩手前の二次予防者と言いますか、その方を対象に旧公民館の一番裏の方になりますけ

ども、そこで開所をしまして今現在進めております。

それから14日がこれは坂本浮立の奉納と併せまして、収穫体験という事で地域の方がまちづくり交付金辺りを活用しながら収穫体験と、それから大村からフラダンスとか、佐世保からは長崎国際大学から学生等が見えて文化交流等図られております。

次に10月の26日、井手寿謙特別企画展オープニングセレモニーと書いていますけれども、これまでも話をしておりました旧石器これが非常に細石刃とか細石核とかいう約1万5千年前の石器が東彼杵町にあるということを私も知りまして、その後、井手寿謙さんの子供さんの杣さんで東京在住ですけれども、その方から残りの旧石器辺りを御寄贈頂きまして併せまして井手寿謙さんのそういうすばらしい石器が東彼杵町にあることを皆さま方にお知らせする為にも企画展を行っております。

それから31日、これは長崎県知事に千綿女子高等農学園の活用の要望活動を行っております。これは副議長、議長も一緒に行動を致しております、大分検討してまいりましたけれども、どうしても町独自では工業団地なり他の用途にも造成等がかなり財政的にも厳しいという事で長崎県の方で造成をしてもらえないかと相談に行っております。ところが県としては規模的にも400haぐらいでは小さいということで、県としての工業団地は出来ないという回答を頂いております。従いまして、今、県の方ではインターネット等を活用しながら、公募をされております。

次に11月1日でございますが、東彼地区障害者支援センター「エール」の開所式でございます。これは今まで川棚の国立病院の片隅の方にありました支援センターをこれを東彼杵郡の共済組合の跡地に東彼出張所がございますけど、その跡地に開所を致しております。

次に9日が九州茶生産者研究大会ということで総合会館の方で九州大会を行いました。それから同じく愛知県の西野清己さんから1,000千円を町の方に寄附を頂きまして、それぞれ彼杵小学校、彼杵中学校に500千円ずつ子供達に図書をお願いしたいという事で頂いております。

それから11日、これは初めての試みですけれども、町の防災避難訓練をこれは消防団の8分団の管轄で、3年間で町内そういう避難訓練をやろうという事で実施をしております。今年は9地区で行っております、先日消防の正副分団長会議をしましてその中に副団長が大村の消防学校に行きまして、そういう意見を皆さんに募ったところが県内では何処もそういう避難訓練をやっていないという事で、非常に注目を浴びたということを知っております。

それから15日、地域高規格道路政府国会陳情という事で東京の方に行っております。これは議長も含めて、福岡の国交省、それから長崎の県知事、それから県議会、それと国交省の方に併せて違う日に要望をしております。これは今、朝夕ラッシュが発生致しておりますが、昼間でもラッシュするような事態になっております。そういう事でお願いに行きましたところ、特に今回は長崎県知事が平成6年から現在まで18年まで一度も所謂今、高規格道路は候補路線と言いますけれども、これが計画路線に上がって初めて事業が始まって行くわけですけれども、その計画路線の協議も全くなされていないという事で何とかしようという事で知事が一念発起したような感じで、先日行きましたところが今の高規格道路は計画を置いて、その高規格を利用した様な事でバイパスを作って、やがて将来的には高規格になるようなそういう方向性で行こうという事で国交省との話が纏まっておりまして、所謂バイパス工事、国道の工事としてやって行こうという様な確認を頂いております。しかしこれまで18年間、全く財政的なもので出来ないという事でありますので、簡単に明日から出来るという様な確約は出来ないと思っておりますけれども、前向きな回答を頂いております。

それから 18 日には赤木ケ原開墾 80 周年記念式典としておりますけども、これは特に野田卯太郎さんを称えた行事でございまして、それぞれ紙芝居をすとか、或いはグリーンハート少年合唱団に歌を歌ってもらうとか、野田卯太郎さんを称えた式典を行っております。

それから 11 月 20 日ですけども、(株)アミューズ訪問と書いていますけれども、これは先の議会でも橋村議員の方からご質問があつておりました本町出身の女優の仲理依沙さんを活用した地域活性化が出来ないかというご質問でございましたので、早速訪問を致しましてコンタクトを取りました。非常に前向きで仲さんも東彼杵町に貢献をしたいと言う事でおっしゃいまして、後援会の組織作りとか或いは来年一年間の日程を調整しながら、東彼杵町の宣伝マンになってもらうようなご承諾を頂きまして、これからサイドの調整をしまして是非活性化を図っていきたいと思っております。

それから 11 月 28 日でございます。J R 九州本社要望活動としておりますけども、これは私と副町長と副議長 3 人で J R 九州の石原会長に要望に参っています。これは女子学園の跡地活用を、勿論工業団地も良いのですけども、今、J R 九州は運輸業、鉄道のそういう本来の業務に併せまして農業関係を約 50% ぐらいの収益を上げておられます。勿論、農業ですからジャガイモとかニラ、それからミカン、焼酎等色んな戦略を立てられて、今非常に日本の経済界でも注目をされております。その石原会長にお願いに行きました。これも今月の 26 日に J R の方から東彼杵町を、女子学園を見に来ると言う事でございます。勿論、農業で仕掛けていくとなりますと、今の女子学園だけの用地ではとても足りませんので、東彼杵町全部の耕作放棄地等を対象にしないと出来ないようなスケールになるのじゃないかというお話を頂いております。

それから 12 月 7 日ですけども、大変嬉しいお話なのですけども、(株)ツジデンがお出でになりまして、東彼杵町でも始めての今勿論企業誘致でどんどん建物建っていれば良いのですけども、会社の都合もございまして中々ツジデンの所も指摘があつておりますように用地が空いております。その用地を 45,000 m² ぐらい空いておりますけども、そのうちの 35,000 m² ぐらいをメガソーラーを今着工されまして、3 月に約半分それから 6 月に約半分 3.6 メガのメガソーラーを設置するという事でお出でになりましたので、東彼杵町も始めてそういう記事が上がってきますので嬉しい事だと思っております。

それから併せまして皆さんも新聞を見られたと思っておりますけども、ウラノですね。金属加工メーカーで今、赤木の工業団地にありますけども、ここはチタン材の金属加工の航空機向けの技術では国内トップでございまして、そこが 92 人体制、今現在 82 人ぐらいいらっしゃるそうですから、10 名増加をして臨みたいという事でアメリカのボーイング社の 787 の飛行機を造っておられますけども、それに併せまして三菱が進めております MRJ、国内初のジェット機の部品を作るという事で今 100 点ほど部品を造っておられます。ここが九州の拠点にしたいという事で新聞に載っております、非常に期待出来る企業に成長されるのじゃないかと思っております。

それから全く行政報告には書いておりませんが、ここで謝らなければならない事が発生しました。実は国民健康保険税で 7 割軽減とか 5 割軽減とか所謂所得の低い方には軽減を行っております。これが平成 18 年から現在まで端数処理の間違いです。例えば 7 千円控除しなければならぬとなります。端数の関係で例えば 6,950 円で軽減をしたとしますと、7 割の軽減となりますとそれが 7 割軽減に達しておりませんので、ややもすれば国の補助金も返還という事もありかねないわけですが、そういう間違いが発生致しまして約 1,200 千円ぐらい。今年の分を除きますと 800 千円か幾らかになるのしょうけども、今回の補正予算でその誤り分の還付金を計上さ

せて頂いております。これは日頃から職員もそういう法的なものの整理は常々行っておかなければならないんですけども、今回人事異動を致しました関係で特にここで個人の名前を言うのはプライバシーでございますけども、三根課長が以前に税務課にありました関係がありまして、非常に今回の補正予算でもお願いしておりますけども、税の誤りとかを指摘をしてくれています。そういう関係で人事異動によるそういう発見がされたという事は非常に私も喜んでおります。それは確かに町民の方に還付をしなければならないという汚点はありますけども、今後ともそういう事がないよう十分職員とも調整をしながら進めてまいりたいと思っております。

それから次に人事異動の執行となっておりますので説明致します。

会計管理者に峯広美君をそれから給食センターの所長に山口章教育次長を兼務させております。そして森山武司君を給食センターの参事という事で人事異動の発令を致しております。それからこれも人事異動でございますけども、東彼杵町のシルバー人材センターというのがございますけども、ここを11月1日付で田崎勝年さんをお願い致しましたけれども、辞職の申し出がありまして後任と致しまして松下文隆さんを後任をお願いを致しております。以上でございます。宜しく申し上げます。

○議長（森敏則君）

以上で町長の行政報告を終わります。

それではこれより議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（森敏則君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。本定例会の会議録署名議員は会議規則第118条の規定によって、7番議員佐藤隆善君、8番議員樋口庄次郎君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（森敏則君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は12月10日から12月20日までの11日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

異議なしと認めます。従って、会期は本日から12月20日までの11日間に決定しました。

日程第 3 一般質問

○議長（森敏則君）

日程第3、一般質問を行ないます。

質問形式は一問一答方式、質問時間は執行部答弁を含めて60分以内、制限時間の2分前には警告ベルを鳴らします。尚、質問答弁とも簡潔明解に申し上げます。

順番に発言を許します。

2 番議員橋村孝彦君。

○2 番（橋村孝彦君）

おはようございます。12月になりまして十分寒くなってまいりましたが、本日沢山の傍聴の方が来て頂きありがとうございます。今回は町民の政策提言に対する予算措置の可能性はという事でお尋ねを致したいと思います。

現町長になられ早2年になろうとしています。

この間、町長の足跡を振り返りますと、成果、評価は別としてこの町をなんとかしようと言う意気込みは随所に感じ取る事が出来ます。例えば、まちづくり課の設置やまちづくり支援交付金の設置などがあります。又、今年は町を元気にしようと長らく途絶えていた町民運動会を開催されるなど町民の基本的コンセプトが垣間見えた感じがします。

宮崎県前知事の東国原氏は（どがんかせんばいけん）の一言で知事に当選されましたが、語感の響きの良さより、まさに本町の現状ではなかろうかと危機感さえ感じるのは私一人でしょうか。

係る現状は町長、議員は勿論、全ての町民も共有する事が望まれます。

私達議員も、一般質問等で様々な角度から政策提言を行っておりますが、それはわずか一つの考えに過ぎません。

今年度、私達は2回にわたり議会報告会を開催致しましたが、しかるべき人数の皆様にお出で頂きました。報告事項終了後、町民の皆様と質疑応答、意見交換会を行いました。その中で、これは正に政策提言だと言えるキラリと光る意見等もありました。

町民の中には町の将来を案じ活性化の策を模索されているのでしょう。

町民の中に様々な経歴や学識を有する方が多いのは町の財産と言えます。

財産は有効活用してこそ真価が問われるものと思います。

そこで、町民の皆様には政策提言の公募を行い、実現可能な提言には施策として取り入れ、そこに予算を投入する事が出来ないのか町長の見解をお尋ね致します。以上でございます。宜しくお願いします。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それでは橋村議員の質問に回答致します。

政策提言につきましては、耳を傾けて対話の中で地域の活性化など取り入れようと考えております。町内には優秀な人材がいらっしゃると思いますので、今現在職員にもそういう提言を求めています。そういう事で対話する事は基本でございますので、是非そういう事はやって見たいと思います。

今現在、先程議員もおっしゃったように議会報告会をされておりますので、これも所謂住民の意見を聞く場ですので、私だけ或いは町の職員だけじゃなくて議員さんも出向かれて、そういう意見を聞かれて、そして提案をされても結構かと思っております。

今、私の方も総合計画を作っておりますので、今現在が60名の町民の方のヒアリングが一応終わっております。それから職員のヒアリングが終わりました。そしてどういう形でそれを纏めながら、コーディネーター的なものを作っていくのでしょうかけれども、その結果でもかなり良い意見が出てくるんじゃないかと期待を致しております。

それから私も今年は、特に女性の方を対象に今現在5箇所、対話集会をずっと回っております。少人数でも結構ですから、5名程度でも良いですので、それぞれ対話集会をしているのですが、その中の色々な提言が出てきます。ですから大きな施策もあるでしょうし、例えば私も就任早々、バスの高齢者の乗車券の証明を1年で更新していたのを70歳以下75歳のおばあさんから言われまして、3年にしてくれという要望が有りまして、すぐさま変えたという提言もございませうけれども、そういう一つ一つの出来る事からやるのも施策でございますので、大きな提案も大いに結構ですので、今後はそういう皆様方からの提案を入れながら持っていければ一番良いかと思っております。

それから仮に公募されて採用しなかった場合も、それはその人にとって確かに残念ではあるのですが、そういうまちづくりに参加したという事もありますので、次回に繋がっていくのではないかと考えております。当然、小さな事でも大きな事でも、もし採択となれば大いに住民も自分も政治に参加したという自信がありますので、そういう面で誰でも聞く耳を持って議員がおっしゃるように公募でも何でも結構ですので、政策提言をしてまいろうと考えております。以上でございます。

○議長（森敏則君）

橋村君。

○2番（橋村孝彦君）

今の町長のお話を伺っておりますと、一定のご理解を頂いたのかなと肯定的なご意見でございましたので、それ以上あまり突っ込む事がないのかと考えておりますけれども、本来ならば議員が一般質問等で政策提言を行なうのが一番よろしいんでございませうけれども、中々そういう域に達していないというのが現状じゃなかろうかと思っておりますけれども、まずやっぱり公募するにあたっては、テーマを決めても良いし、決めなくても良いと私は思っておりますけれども、まずその前提条件としてはやっぱり氏名の明記、発信元の明記がまず原則じゃなかろうかと思っているのですよ。例えばコミュニケーションツールとしては前の時代は目安箱とかございまして、現在も投書箱と言うのですか、そういうのございましたし、今最先端で行けばフェイスブック等もありますけれども、中々こういった目安箱等はこれまでの経緯を見て行きますと、無記名が多くて所謂批判的な意見が多い。下手をすれば誹謗中傷の道具につかわれたり。ですからまずそういった事は発案者の責任という感じで、まず氏名の明記、これが問題意識の共有とか情報の共有に繋がりますからそういった事で出来る事ならばそういう方向はどうかと思っておりますけれども、それについてはどうですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

やっぱり意見を申しもたらうわけですから、片方だけではなくて、今おっしゃったような双方向で質問する人、回答する人そういう形で行きたいと思っておりますので、そうしないと再度に亘って話をする時には誰にお願いをしたら良いのか、連絡をしたら良いか分かりませんので、正に実名でフェイスブックの形でやっぱり堂々と意見を述べて、こちらからもそういう採択をする場合があるわけですから、そうされた方が良いと思っております。その事によって先程申しました通り、その方がそういう採択をしたという自信にも繋がりますし、当然次のまた段階にも色々影響が出て良い結果になるかと考えておりますので、是非実名でも投稿をお願いしたいと思います。

○議長（森敏則君）

橋村君。

○2 番（橋村孝彦君）

フェイスブックは発信元が分かりますから結構だと思いますけども、それと今、まちづくり支援交付金等がされておりますけども、これも目的が究極の政策提言ではなかろうかという感じで受け止めておりますけども、と言うのは町長が日頃おっしゃっているのは地域が活性化するとその主要団体である町全体が活性化すると。その為にはまず各地区の課題を探しなさいと。そしてその課題を解決するのが先だからアイデアを出しなさいと。そういう事を日頃からおっしゃっています。つまり行政主体から住民主体のまちづくりを目指すのだと言っていることだと思います。正しくこれこそ、町民の知恵を期待した政策提言ではなかろうかと私はそういう風に受け止めておりますけども、そういう事なのですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

正に勿論、行政が逃げるわけではございませんけども、今までのやり方と変えたやっぱり住民参加型というのが、これからは十分、そうしないと財政的な面もそれから人口的なもの、そういう住民参加型でいかないと中々行政主導では出来ないと思っています。

○議長（森敏則君）

橋村君。

○2 番（橋村孝彦君）

そのまちづくり支援交付金につきましては、後で同僚議員が質問されますので、深くは聞きませんけども、これは町長が意図した使われ方をされたと思いますか。

○議長（森敏則君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午前 10 時 08 分）

再 開（午前 10 時 09 分）

○議長（森敏則君）

休憩前に戻り会議を続けます。

質問を続けますので、答弁の方から町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり交付金の意図という事でございますので、意図はまず所謂役場の一番のパートナーは所謂地区でございます。各地域でございます。その自治会がパートナーでございますので、そのパートナーを如何にして動かして活性化図ろうかという事で考えました。そこで勿論そういう人が自治会でございますので、それを動かす為にはどうすれば良いかという事で、それは当然お金が要ります。ばら撒きと言う、橋村議員からありましたけども、ある意味そういう事に採られても仕方ありません。今までそういう私も経験しておりまして、地域皆で話し合う機会辺りがなかったかと思えます。ここ 20 年ぐらいなかったかと思えます。それで地域に権限を与えます。勿論本当はもう少し突っ込んだ権限を与えたいのですけども、そこまでは今回のまちづくりでは

いっておりませんが、本来ならば道路づくりも所謂幹線道路的な物、それは行政に任せてもらって、住民の方の意見を聞きながらやって行きますけども、ある意味例えば地区内の道路辺りは自分達で考えてもらって、もっと使いやすいような、後でまた一般質問で災害関係の話も出ておりますように、そういう面で「自分達はこう道を作れば、もっと便利になると。」という事で、そんなに金を掛けなくてもいけるような、そういう権限。その辺ももっと与えてお願い出来ないかなと言うのが理想的な話なのですが、そういう事で今回はそういう動かす為に自治会で話をしてもらって、今の課題、東彼杵町が、20年後人口が3,000人近く減るという事でございますので、それを前提にもう少し議論をしてもらって、今何をすれば良いかというのを考えて頂いたわけですが、結果的には後半の方で次の議員さんの方でも答えますけども、色んな意見が出て提案がなされました。それは当然、想定をした事です。住民創意で本来私はもっと何でも使って良いという事でやりたかったのですが、どうしてもそれも皆さん達の協議の中でそういう規定を作らなければならない足掛けが出来たのですが、本来はもっと自由に使って欲しいと。もっと色んな発想をして欲しかったのですが、どうしても6月の末に内示をしまして一週間したら計画が上がって来たものですから驚いております。その辺の意図は区長会でも話しておりますように、顔と顔を合わせてもらって、普段そういうまちづくりについて地域の住民の方が話し合うなんて今までなかったものですから、そういう機会を作りながら人を動かして、そういう危機感を持ってもらって、明るい元気な町を作ろうというのが意図でございます。

○議長（森敏則君）

橋村君。

○2番（橋村孝彦君）

確かに私、ばら撒きと申しました。その時は行政主体から住民主体のまちづくりを目指すという、そこら辺の意図が良く分からなかったので、そういう発言をしたと思います。それとその時、併せて言わせてもらえば、結果が出ないと評価が出来ないと多分言ったかと思っております。それは後の質問者にお任せするとしまして、先程ちょっと町長がお話なられました60名ぐらいの方からのヒアリングを終えた旨のお話でしたけども、実は私初めて聞くのすけれども、これはどういうことなのでしょうか。意図は先程おっしゃられましたけれども、例えば60名という選択肢基準とかはどういったことなのでしょうか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今、10月から山崎亮さんという事で6月に講演会をして頂きましたけれども、総合計画の準備作業をしております。その中で60名の方を各地区からそういうまちづくりに協力的な人、色んな意見を言われる方60名を出して頂いております。その方達をその山崎亮さんのstudio-Lと言う会社ですけども、その方が中心となって今、正に現状、その60名の方にヒアリングをしまして、課題なり東彼杵町の良い所なり、自分のまちづくりに対する考え方なりのヒアリングが終わった所なのです。

それと併せまして、職員も今からは各地域に出向きまして、コーディネーター的なものをやるわけですから、今から職員も何十年か今からやって行くわけですから、そういう為にも是非ヒアリング辺りをして頂いてご利用が出来るような資質を養成しようという事で行っております。だから町総合計画の為の60名の委員さんを選んで、そしてそういう考え方を聞きながら、今度はそ

の方達が地域に入って、まちづくりの色々な提案をするような介助者みたいな事の役目になると
思っています。

○議長（森敏則君）

橋村君。

○2番（橋村孝彦君）

60人と限定されますと、一部の方と特定の方となるわけですね。私が今日のメインテーマと
しているのは、皆さんから公募をするのがメインテーマでして、やはりこれは所謂社会を形成し
ているのは一部の人間じゃなくて老人もいれば子供さん達も居るから、そういった事でその皆さ
んを併せてそういったまちづくりをする為にどうなのかというのを伺っているのであって、
まず一体感を醸し出すにはどうしたら良いかということですが、特定の方だけのやっぱり意
見ではなくて、全ての方々の意見を公募できる様な形そういった形にしてはどうなのかなとい
うことを言っているのです。このコンセプトはやっぱり一体感と私は思っているのですよ。町民の
一体感と思っています。

○議長（森敏則君）

橋村君、少し大きな声でお願いします。

○2番（橋村孝彦君）

町民の町民による町民の為の政治、これはリンカーンのパクリですけどもね。これは一番大事
な事だと思うのですよ、民主主義の議論。これは多分、町長の基本的コンセプトとも合ってい
ると思うのですが、ですからやっぱりそういった特定の方だけではなくて、広く求める方がより
町民の見識の活用と言いますか、そういったものに繋がるのではないだろうかと思しますので、
それはそれとして良いのかもしれないんですけども、やっぱり町民全員が参加出来るような形そ
ういったものが出来れば尚良いのかなと思っていますが如何ですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今私が60名と言いましたけども、地区から60名の方をとりあえず申請してもらってヒアリン
グをしております。その後、私もその中に入っておりませんので、詳細は分かりませんので担当
課長に説明をさせますので、お願いします。

まちづくり課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（松山昭君）

総合計画につきましては、まず現状把握。東彼杵町の現状がどういう課題が必要あるのかと、
そういう事も含めまして60名の方々については老若男女、産業とかそういったものを含めて選考
を致しまして、是非協力をして頂きたいという事で現状調査を行ったところでございます。

今後はそういった現状の課題を克服する為に2月以降町民の方に公募して、来てもらってワー
クショップと言いますけども課題解決に向けた計画作りと言うのを実施する予定でございまして、
広く公募して行きたいというような考えでございます。

○議長（森敏則君）

橋村君。

○2 番（橋村孝彦君）

現状認識を特定の人たちだけでは出来るのではないのですよ。皆さんでやっていかなければならない。ですからやっぱり今おっしゃったようにこれから公募をして進めて行くという事でございますから、やっぱりそういう手法が良いのかなという気がしておりますので、宜しくお願いします。これで私の質問は終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（森敏則君）

以上で、2 番議員、橋村孝彦君の質問を終わります。

ここで暫時休憩を致します。

暫時休憩（午前 10 時 19 分）

再 開（午前 10 時 25 分）

○議長（森敏則君）

休憩前に戻り会議を続けます。

次に 6 番議員、吉永秀俊君の質問を許します。

6 番議員、吉永君。

○6 番（吉永秀俊君）

皆さんおはようございます。質問事項が多ございますので早速質問に入らせて頂きます。

今回は 2 点ほど質問を予定しておりますけれど、まず第 1 点目東彼杵町まちづくり支援交付金の現状と今後の取り組みについてを質問します。

本町の平成 24 年度予算は渡邊新町長が本格的に編成された最初の予算であり、その中でも本年度の目玉政策として新たに設置されたのがまちづくり支援交付金であります。このまちづくり支援交付金は町長の給与を 50%、副町長・教育長の給与を 40%減額にした事により捻出されたお金を財源としておりまして、3 月議会の時点では「なんにでも使ってよい」という議案説明のもと全会一致で可決承認されたと記憶しておりますけども、7 月になり交付金の使用用途制限が盛り込まれた支援交付金の説明書、具体的に言いますとまちづくり資料化になるものが追加作成され、7 月の区長会で詳細な説明がなされております。この説明書の中に 3 月 30 日告示された「東彼杵町まちづくり支援交付金交付要綱」及び 3 月議会で可決された「まちづくり推進条例」には明記されていなかった交付金対象外事業、交付金申請書の提出期限など議会では全く説明すらなかった交付金の使用制限などが盛り込まれ、この為、各地区から申請された事案の中には門前払いされたり、再検討を余儀なくされたものがあると聞き及んでおります。現時点での各地区の申請状況と交付金に対する今後の取り組みについて町長の所見を伺いたいと思います。

まず第 1 点目、現在、何地区から申請があっているのか、またその具体的事業の内容はどのようなものなのかお尋ねしたいと思います。

2 点目、交付金申請や事業内容を検討する為、各地区のサポートをする課長級のリーダー 12 名の他、70 名の町職員がそれぞれの地区に配置されていますが、具体的にはどのような仕事をされているのか。又、当初予算 1,830 千円の時間外手当のうち、現在どのくらいが消化をされているのかを伺いたいという風に思います。

3 点目、交付金対象事業が決定せず、12 月 20 日までに申請が間に合わなかった地区の交付金は今後どのようになるのか、これを伺いたいと思います。

最後に来年度も今年度と同じ予算規模、同じ事業内容、交付の要綱基準などでこの交付金を継続されるつもりなのかどうかを伺いたと思います。

次に2番目の質問です。千綿人形浄瑠璃並びに坂本浮立の現状と保存対策についてであります。

千綿人形浄瑠璃は寛政2年(1790年)と言いますから、丁度フランス革命が始まった頃でございますけれどもこの頃より始まったとされております。一体の人形を3人で操る、所謂3人遣いの手法で継承され、昭和29年に長崎県の無形民俗文化財に指定されている民俗芸能であり、また坂本浮立はさらに古く、その発祥は万治3年(1660年)水戸光圀様、水戸の黄門様が全国を行脚して大日本史を編成された時代でございますけれども、昭和34年には浮立の部では県下初の無形民俗文化財の指定を受けております。

現在、町内各地では、おくんちとか祇園祭・千燈籠、また神社仏閣にまつわる様々な行事が数多く行われておりますけれども、その殆どが県下でも先端に行く少子高齢化・人口減少の影響を受け、存続継承が危ぶまれておりますけれども、地域の人々の「何とかせんばいかん」、「何とか続けて行かなければいけない」という必死の努力で、かろうじて続けられているのが現状ではないかと思えます。

町内文化財の保存という見地から鑑みますと、各地区の伝統行事は人的にも財政的にも大変深刻な状況となっておりますけれども、坂本浮立・千綿人形浄瑠璃に関しては単に坂本郷・千綿宿郷の特定地域の伝統芸能ではなく東彼杵町全体の文化的な宝として醸成し、後世に伝承していかなければならない貴重な伝統文化遺産と思われまますので、教育長・町長にこれらの現状と今後の対策についてそれぞれの見解を伺いたしたいと思います。

まず1番目に千綿人形浄瑠璃は、千綿中学校の学習発表会で総合的な学習の一環として毎年実演をされておりました。生徒は勿論のこと、保護者・地域の人達にも感動を与え、歓迎をされておりましたけれども、学習指導要領の改訂で総合的な学習の授業時間が大幅に短縮されたことにより、昨年廃止されておりますので、その経過と今後、どのような対策を検討されているのかをこれは教育長にお尋ねしたいと思えます。

2番目、坂本浮立と千綿人形浄瑠璃の現在の活動状況と、それぞれどのくらいの経費、費用が掛かっているのかをお尋ねしたいと思えます。

最後に坂本浮立・千綿人形浄瑠璃について、それぞれの地区で今後どのような保存対策を考えておられるのか。また町としての人的・財政的支援策、恒久的な補助金の設置などを検討されていないのかどうかをお尋ねしたいと思えますけれども、尚、現在これらの2つの文化財に対しましては、一部補助金があるようでございますので、本日はその金額など具体的な内容を伺いたいたいという風に思えます。以上で登壇の質問を終わります。

○議長(森敏則君)

町長。

○町長(渡邊悟君)

それでは吉永委員の質問に対して答弁致します。

まず(イ)です。現在何地区から申請があがっているかでございますが、今現在で21地区、予算に対して申請額の割合と言いますか50.6%が、今現在申請があっております。詳細につきましては担当課長から説明をさせます。

それから(ロ)の職員の仕事内容、時間外手当の執行状況でございますけれども、詳細につきましては担当課長の方から説明をさせますけれども、仕事の内容は会議の報告書の作成とか交付金

の制度の説明とか或いは交付金の申請とか実績報告とか、それから進行役的な役割、それから勿論会議の進行とかまとめ役にもなるかと思えます。それから職員次第では具体例、そういったまちづくりの具体例を交えて意見を誘導して行くという役目回りもやったのじゃないかと思っております。

それから（ハ）の12月20日までに申請が間に合わなかった地区はどうなるのかですけども、今のところは間に合うだろうと思っております。仮に間に合わなくても、それぞれ地区で事情があるわけですから、それは臨機応変に状況を見ながら対応をしてみたいと思います。

それから来年度も同じ事をするのかでございしますが、これは事業内容を見直しをしたいと考えております。まず今、予算策定前ですのでまだ素案的な協議しか行っておりませんが、今のところはまだ変わる可能性も十分ございしますが、手上げ方式ですね、一律じゃなくて手挙げ方式にやってみよう。事業主体は自治会に限らず、そういう団体でも良いですよというやり方をしようかと。そして事業をソフト事業とハード事業。物を作ったりなんかする、或いは買ったりする事はありませんけども、そういうソフト事業的なものは300千円ぐらいを限度にしてどうかと思っております。それからハード事業は、これは手厚く補助率を高くしまして、グループの方が産業とか雇用とか、そんなまちづくりに大きく貢献する様なものを効率補助で限度額を幾らにするかですけども、今検討しておりますが、そういう風に持って行って非常に使いやすいように町民の皆さんがやってみようかという気持ちになるような、そういう魅力のあるものにして行こうと考えております。反面、そういう事業でございしますので、勿論慎重にしなければなりませんので、申請事業に対しましては審査会のようなものを作って、事業の推進を図って行こうと考えております。

それから千綿人形浄瑠璃と坂本浮立の現状と保存対策でございしますが、まず（ロ）ですけども、担当課長の方でそれぞれ調査をしておりますので担当課長から説明をさせます。活動状況と、どの位の費用が掛かったのかは担当課長からさせます。

（ハ）それぞれの地区での今後の保存対策を考えておられるかも、担当課長から説明をさせます。後段の町として人的・財政的支援とかという問題につきましては、まず保存会とか地域の方がどういう風に考えておられるのか。例えば坂本浮立なんかは非常に後継者で難儀をされております。先程も申しました通り、国際大学とか文化交流をされまして何か元気が付いたという事で後継者回りも含めて、ドンドン継承していきたいという希望を持っておられます。但し、中々厳しいという事は聞いております。そういう事で351年の長い歴史もある訳ですから、歴史文化と言うのは何時も申します通り地域の宝物でございしますので、是非絶やさないように継承をお願いしたいと思っております。そういう事で色んな話し合いの結果、今までもやっておりました、波佐見町回りもやっておりますけども、道具などを新しくやり返るとか或いは修繕とか、運営管理費とか必要であればそういう支援はやって行こうと思っております。

それと千綿人形浄瑠璃ですけども、本当に若い後継者が居られません。現在頑張ってもらっておりますけども、本当に今手を打たないと10年後はもう多分無理だろうと考えております。ですから保存会の方のご意見とかを非常に一番それがどうするのか、その辺が一番問題かと思っております。従いまして、貴重な文化財ですので継承はしたいのですが、町が積極的にその施策をどうこうというのはできませんので、地域の方がどう考えられるのかですね。最終的にもう継承出来ないとなれば、当然今資料館に置いております資料回りがありますので、それに後どんなものが必要なのか記録をしながら保存をしてみようと思っております。何れにしましても、継承

をお願いをする事になりますけども、その継承する為の補助金を補助金ありきで進めますと補助金の有る間は継承出来ますけども、補助金が止まったら全く出来ないという事もありますので、まずは保存会なり地域の方々はどういう風な文化財に対して捉え方をされているのか。そこら辺の見極めが一番大事かと思っておりますので、慎重に対応をしてみたいと思っております。以上で終わります。

詳細につきましては担当課長から説明をさせます。

○議長（森敏則君）

教育長。

○教育長（今道大祐君）

吉永議員のご質問にお答えします。

千綿人形浄瑠璃については、地元の方のご指導で千綿中学校に於いて、総合学習の時間を活用して練習、稽古し発表等を行ってきた事。また中止になった経緯については、吉永議員ご指摘の通りであります。私が現在の仕事をさせて頂いた5年前、子ども達の舞台を金子前知事や県議の皆さんもご覧になって感激、感動しておられ、私もその一人でありました。学習発表会等を見させて頂いて感じる事は涙無しでは見られない人形浄瑠璃は、道徳と学習するよりも心情化・内面化を図る上では大きな効果があるのではないかと考えております。

今後、中学校に於ける継承については、稽古時間の確保と教育課程の実情から見て、非常に難しいと思っております。それは先程ありましたように平成24年度から新学習指導要領が完全実施され、各学年の標準時間数が中学校で980時間から1,015時間となりました。プラス35となっているはずであります。国語、社会、保健体育、外国語が時数増となり、選択教科の廃止、総合的な学習の時間の減少。1年では50時間、2年70時間、3年70時間となっています。人形浄瑠璃は3年間の積上げが必要であり、1年の時はその人形浄瑠璃を見て見習いをする。また黒子になって道具等の準備をする。そういう事を踏まえて3年生が上演出来るシステムであったと聞いております。従いまして、1年、2年の総合学習の時間の評価等々は相当苦勞したようであります。

今後どのようにして行くかという事ではありますが、本年度、千綿中1年生を対象に人形浄瑠璃の歴史的意義及び操り方等について、1時間の体験学習活動という形で実施致しましたが、このような形での実施は可能ではないかと考えております。しかし中学校に於ける舞台劇としての継続、継承は現在の状況では中々厳しいものがあると思っております。以上でございます。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（松山昭君）

支援交付金の現状と今後の取り組みについて(イ)の現在、何地区から申請があっているのか。具体的な内容の回答でございます。12月3日現在に於きまして、21地区から申請があつて、補助金の執行率で行きますと40.6%。その具体的内容と言いますのが、公民館の空調設備が5地区、公民館の改修等が6地区、放送機器の整備が2地区、鎮守の森参道整備が2地区、机椅子等の備品購入が2地区、伝統文化の交流事業が1地区、地元の祭1地区、運動公園トイレ改修が2地区

となっております。複数取り組まれた地区もございますので、代表的なもので紹介しましたけれども、花壇の整備等の景観整備をされた所もございます。

(ロ)の交付金申請の為の職員の出務に伴う時間外の状況でございますが、7月から11月末半年間に出席を致しまして、予算が1,830千円のうち今現在で約354千円使っているという状況でございます。延べ97人が出席を致している状況でございます。

続きまして千綿人形浄瑠璃と坂本浮立の現状と保存対策につきまして、(ロ)の現在の活動状況と、どれ位の費用が掛かっているのかにつきましては、地元保存会の方にお尋ねをしたところでございます。坂本浮立に於かれましては去年平成23年度7月から10月に掛けて、坂本浮立の練習を9日され10月16日に浮立の発表会を開催したという事です。毎年こういった10日以上練習と発表披露をされておりまして、年度で支出費用というのはバラつきはあるものの、このような行事を併せて実施されていることもあって500千円前後の支出をされているようでございます。みどりの基金に文化財等保存の補助制度がございます。長崎県指定文化財という事で100千円の補助があります。

千綿人形浄瑠璃に於かれましては、過去に伝統芸能との復活継承の地域で取り組まれて大変ご努力されたという事でございますが、現在は保存継承していると言いながら、発表会等は行われていないという事でございます。費用につきましては、みどりの基金も同じく伝統芸能継承等に補助金枠がございますが、近年申請がなく費用については町ではわからない状況でございます。

それと今後の保存対策について同じく地元の保存会にお尋ねをしたところでございますが、坂本浮立保存会に於いては今年も国際大学のダンスサークルや大村市のダンスサークルなどと交流をされるなど地域をあげて保存対策を行われておられますが、地元の子供も達も少なくなるという事で保存対策については危機感を持っていらっしゃるようでございます。只、保存対策を今どうするという具体的な策がないという事に至っているという現状をお聞きしております。

また人形浄瑠璃についても同様でございます。大変厳しい中で具体策を聞くという事には至っておりません。以上でございます。

○議長(森敏則君)

吉永君。

○6番(吉永秀俊君)

まず最初に先程も登壇で言いましたように、この交付金につきましては3月の議会では「何にでも使って良い」とこれは皆さんも聞いておられるので間違いないと思いますけども、そういう事で可決をしたわけですけども6月、5月になって2、3地区から申請があったと。その申請があった後の7月になってから、こういう対象事業はいけないとか、こういうのは駄目だという様な言わば後だしじゃんけんのような形で、この規制が設けられたという事なのですけども、この区長会での説明の資料、これを見ますと何も書いていないのですよ。その条例でもないし、規則でもないし、要綱でもない。その上には何にも書いていないのですよ。単なる区長会の説明資料1、説明資料2とか書いてある訳でございますけども、これは法的にはどういう風な位置付けなのでしょう。この説明書と言うのは。

○議長(森敏則君)

町長。

○町長(渡邊悟君)

確かにご指摘の様に要綱とかそういう表題にはしておりません。最終的にはそういう形でした

方が一番良いのでしょうか、所謂そういう事も含めまして運用的ものとして解釈しています。それから「何でも使って良い」という事ですけども、私も最初「何でも使って良い」という話だったのでですけども、議会とも或いは職員とも話をしながら、例えば「飲食には駄目ですよ」とそういう事は議会でも話はしたかとは思っていますけども、大きくは書いておりません。只、詳細につきましては、やっぱりどういう事に使うのかは明細をしないとイケませんので、そういう運用的なものを区長会で配ってそういう若干縛りを掛けたのは事実でございます。

○議長（森敏則君）

吉永君。

○6番（吉永秀俊君）

あの町長、やはりこういった17,000千円の初めての交付金ですよ。アイデアは良かったかもしれないんですけども、こういった多額のお金を運用する場合に、使って頂く場合に条例でも決めていない、規則でも決めていない、要綱でも決めていないのに、我々何も分からないのですよ。そしたら今町長が規則とか要綱に準ずるものという様な言い方をされたのですけども、そしたらこれがもう法的な効力はあるのですか。例えばこの対象事業外の事はしていけないとか、その期限は12月20日までとか、これは必ず守らなければいけないという事になるのですよね。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

その要綱的なものをキチンと整備すれば良いのでしょうか、それも要するに町の方が発しました広報的なものの交付要綱に基づいて詳細に指示をしているわけですから、当然要綱に基づく資料でございますので、有効かと思っております。ですからそれぞれ区長会を開きながら、何に使って良いのか、例えばどんなのに使って良いのかというのを例示してくれと区長さんから話があって、そういう具体的な資料をやったという事でありまして。要は議会でも話す事は同じですけども、確かに議会の方にはやっていないかもしれませんが、議員皆さん達も地域に入られてそういう資料なり見られたと思うのですけども、そういう要綱に基づくものの資料という事で解釈してもらえば良いかと思っております。

○議長（森敏則君）

吉永君。

○6番（吉永秀俊君）

例えば3月の議会の時には、飲み食いはいけないとおっしゃたですけども、ある程度何でも使って良いという事だったのですよ。それを後からになって、こういう事業はいけない、こういう事業はいけないと言われて、おまけにそれは条例でも規則でも要綱でもないと言われても、我々議員はそしたら議会も要らないじゃないですか。3月議会の説明は何だったのですか。何でも使って良いという事だったのが、その後から要綱に準ずるものだからこういう風な事を決めた。しかし決めたは良いのですけども、大事な事ですよ。こういう事業には使ってはいけないという、対象外事業と言うのは大事な事じゃないですか。これはキチンと規則とか要綱で決めるべきじゃないですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

副町長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり副町長。

○副町長（小山田正一君）

支援交付金の交付要綱でそれぞれ交付対象事業を決めさせて頂いたのです。それは交付要綱です。所以議会の議決は必要としませんけど、それは議員皆さんにお配りしております。只、事業を実施する上でここに交付対象事業と載せております。ですから交付対象事業が具体的にどのようなものですかという事で、ここに交付対象事業の例を区長さんに提示した。ですから何にも使って良いという事でやっておりますけれど、只、法律に違反する事は駄目ですよと言う事を書いております。宗教活動とか政治活動とか。ですから今制限されたと言われましたけれど、この要綱自体の中で制限したものは無いと思っております。以上です。

○議長（森敏則君）

吉永君。

○6番（吉永秀俊君）

法律に決めてあると言うのは、これ条例に確かに宗教活動は含まないと駄目という事だけ、我々は認識しているのですよね。条例には確かに書いてありますよ。宗教活動が駄目と。しかしそれ以外の事は何も書いてないわけですよ。条例にも規則にも要綱にも。だから後になって、そういう事言われても、既にさっき言いました様に6月、5月の時点で2、3地区出ていたのですよね、申請が。ところがその中に、7月に後出しじゃんけんみたいになってから却下された事案もあるのじゃないですか。それは困りますよ、地域にとっては。どうですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

6月末でそういう具体的な要綱に基づきましても、取扱という事で区長さんからの要請があつて、これこれしかじかは駄目ですよという事を具体的に書いております。それで一切駄目ですとは、それから変わっておりません。思想信条の宗教活動に使うとか、或いは飲酒、飲み食いに使うとかの禁止、これは議会で言ったでしょう。それは当然言っていますよ。だから詳細につきましては区長会で言っているわけですから、だから何でも使って良いと言っているのですから、何でも使ってもらっている訳ですよ。但し、同じ補助金で町の補助金で貰った奴をそれに上乗せは駄目ですよ。それはそうして下さいという事を具体的に区長さんにも言いました。それから内示をして皆さんが申請をされております。門前払いと書いてありますけれども、一切門前払いしておりません。手直しはしております。ここはこう変えて下さいと。但し、補助金のダブった奴は駄目ですよという事で、それは完全に門前払いになったかと思えます。ですから町長が何でもして良かと言って、制限しているのじゃないかと言われますけども制限は一切しておりません。ですから殆どの地区が申請の通り、若干修正、例えば不備だから手直しして下さいという修正はあったかも分かりませんが、申請通りそういう事で現在進めております。以上です。

○議長（森敏則君）

吉永君。

○6番（吉永秀俊君）

町長がそういう見解ならそれでも良いのでしょうか、我々議員としてはやはり条例を作ら

れた時にやはり事業対象外と明記されるような事を書いてあるわけですから、その説明書の中に。せめてそのくらいの事は事業対象外と書いてあるわけですから、おまけに我々は今年度一杯と書いていたら12月20日までに提出しなさいと。こういう事は全く3月の時点では聞いてないわけですよ。だからせめてこれは大事な事ですから、せめて規則なり要綱なりやっぱり明記をした方が良いんじゃないですか、今後の為にも。どうでしょう町長。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは自由に使って良いという事ではしてはいますけれども、勝手に使うような事ではなくて、交付要綱を作ってやった方が良さだろうと皆さんの意見もあって、条例じゃなくて要綱は作ったわけですよ。要綱を作って、これはこういう仕掛けが初めてだったものですから、確かに条例化してしまえば一番良いのかもしれませんが、まずは要綱からいってどっちかと言いますと、住民の方が自由に使えるようにというのが趣旨なのです。条例を作っても良かったのですが、たまたま要綱という事で作っていますので、皆さんもそれぞれご承認、ご承諾して頂いておりますので、それで地域の方もするようにしておりますので、条例を作らなくても十分有効かと思っております。

○議長（森敏則君）

吉永君。

○6番（吉永秀俊君）

それでは次の質問もありますので、ちょっと事件は変わりました、先程もちょっと説明がありましたけれども、11月になってから会計課長さんが変わられました。会計課長さんと言うのは以前で言えば収入役さんですよね、内容的には。そして大きな権限は最終的な支出の権限は町長よりも会計管理者があるのですよね。幾ら町長がこのお金を出しなさいと言っても、会計管理者が印鑑を押し、承認しなかったら支出は出来ないというのが自治体で決まっております。そういう重要な役目の課長さんが11月になって変わっておられます。会計課長は今から年末、期末を迎えて一番大事な時なのです。町の資金繰りをする時に。今からが一番重要な役職なのです。そういう方が突然変わられる。ちょっと異常事態じゃないかと思うのですけれどもどうですか。この問題は何か変わったかとちょっと聞きましたら、この支援金の支出をめぐって町長との意見の相違があったと言う事なのですけれども、これは支援金に関する事ですから、ちょっと良ければ説明をお願いします。どういう風な見解の相違があったのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（森敏則君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午前10時59分）

再開（午前11時00分）

○議長（森敏則君）

休憩前に戻り会議を続けます。

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは何方から聞かれたか分かりませんが、私は正に人事権ですので、人事異動ですので、ここで答弁する事はありません。

○議長（森敏則君）

吉永君。

○6番（吉永秀俊君）

分かりました。そういう事なら答弁で出来ないとなれば、質問を変えたいと思います。

先程の報告では21箇所現在申請が行われていると。そのうち公民館の修理、公民館のクーラーの設置、放送機具、椅子とか机とか、21地区のうち16地区、17地区の殆どが備品の購入とか、インフラ的な整備に使われているのですが、今回の支援金これは各区長さんから見れば、突然降って湧いたようなお金だと思うのですよね。まちづくりをなささいという事で。しかしやはり区長さんとか郷の役員さんにとって見れば、やはり責任のある事なのですよね。まちづくりと言ってもやはり極端に目新しい事、今まで無かった様な事には私使いにくいと思うのですよ。やはり責任ある区長さんとか役員さんから見れば、やはり無難な使い方。郷民の皆さんから意見を聞いて、やはり何方でもコンセンサスの取れる同意が出るような無難な使い方しか出来ないと思うのです。そうなればやはりこういう風な備品の購入とかインフラの整備に私は初めからこういうのが予測出来たのじゃないかなと思うのです。と言うのは、4年前でしたか、自民党最後の麻生内閣の時にちょっと選挙の度にばら撒き、これは完全にばら撒きですけども、地方を豊かにして下さいと、地方を活性化して下さいという事で東彼杵町も多分200,000千円から300,000千円の一括交付金。ある程度裁量の利いた、あまり目的を定めないお金が来たのですよ、4年ぐらい前に。その時に東彼杵町で私が記憶しているのは、例えば駄地本線の繰上げ工事とか、小中学校の耐震化、それと大音琴線とか、多分ヒアリングでは中々財政的な支出が大きいから、この一括交付金を使ってそういうインフラの整備をしようという事になったのです。だから町でさえ、降って湧いたような突然のお金はやっぱり結局そういう所にしか使えなかったのですよ。だから私今回のこの折角町長のアイデアは良かったかもしれませんが、この地区にとってみればやはりオーソドックスな無難な使い方しかされなかったのは予測出来たのではないかなと思うのですけれども、町長はどう思われますか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは予定通り想定はしておりました。

○議長（森敏則君）

吉永君。

○6番（吉永秀俊君）

ですから私、来年は町長の先程の答弁ではやり方を変えるという風におっしゃったのですけれども、今年度はやはり最初言われた通り「何でも使って良い」と、「ある程度自治会に任せますよ」という風な最初のお考えだったのだから、7月にこういった説明書が、要綱か規約か分からないような形でその事業対象外など入れないで、本年度はとりあえず当初通りある程度自由に自治会に使って頂いて、そしてその事業報告とか今年の検証とか今年の反省をされて、来年度そういったやり方をされた方が、今年区長さんとか自治会の役員さん達もそんなに悩まないで、スムーズな交付金の、折角の町長の思い入れの交付金が地区にもスムーズに取り入れられたのではない

かなという風な気がするのですけれども、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

対象外を外してというか、それは対象外は一貫して飲食とか、思想信条それを外してくださいと。それは外せません。それを使われたら、でたらめになりますから。例えば飲み会だけである場合もあります。それはやっぱりどうしても外せません。

只、反省している事はやっぱり地域の住民の方が、本来なら地域に入りました女性対話集会に入りましたけども、殆どが女性の方が知られません。知っておられません。交付金が来た事をご存じないです。役員の方だけの話し合いだけで終わっておりますので、本来ならばもっと女性の方辺りも知ってもらって、そういう事をしたという事を知ってもらって、その上で住民相違なら私何でも良いと思います。ある意味、飲み食いでも良いと思います。只、その思想信条だけはやめて欲しいのですけれども、そこだけは撤廃を考えておりますけども、後は段階的にそういうコストを動かすという事でやっておりますけども、その地域の方が更にまた考えて頂く為にはソフト事業は残そうかと思うのです。ですから次は時間がございませんので、10年後の高齢化を見た時に何かやっぱりここで手を打たなければいけませんので、今度はハード的な多角な先程、橋村議員からご提案がありました公募型なり何なり意見を出してもらって、そういう重点的な補助をしていこうと考えております。

○議長（森敏則君）

吉永君。

○6番（吉永秀俊君）

そういう事で、来年はちょっと形を変えられるという事で、私も少し安心をした面がございます。

この17,000千円の内訳をちょっとお話させて頂きたいと思うのですけども、その17,000千円、町長が50%、教育長、副町長が40%カットされたという事なのですけれども、ちょっと計算をしてみましたら町長のカット分が6,700千円ですよね、多分ちょっと少し前後はあるかもしれませんが。副町長と教育長の2人分のカットで8,800千円ですよ。併せて15,500千円。ですから支援金の17,000千円のうち多分1,500千円ぐらいは町税の持ち出しになっているのではないかと思います。そういう事でこれは町長は仕方ないですよ。その前町長に対抗する為に50%カット、このぐらいは言わないとやっぱり対抗出来なかったのではないかとあって、これは町長の50%カットはしょうがないですよ、自分で言い出したわけですから。しかし副町長、教育長は何も関係なかったのに40%カットされて、多分不安もあったかもしれませんが、口には出さず快く了解をされたのです。それで中身を見ましたら、やはり先程言ったように町長よりもこのお二人の方が多いのです、この支援金の中身は。

ですから何故私が言いたいかと言うと、町長が色んな所で私が給料を50%カットして、これを作ったのですとおっしゃっているようですけれども、是非今後は副町長、教育長のお陰でこの支援金が出来たとまず真っ先に言うべきです。その後、実は私もこのぐらいにしかならないのですけれども、私も50%カットさせて頂いてこのお金を捻出されますと。私は色んな会合で行かれた時には、是非副町長と教育長に感謝の言葉を述べられて、そして自分の事は後に言う。こういった方が、そういう事を言えば、「渡邊町長はやっぱり謙虚な方だったな」という事で、私は今後、

町長の評判も上がるのではないかなと思っていますので、まず副町長と教育長のお陰でこの支援金が出来ましたという事をこれからは是非言って頂きたいと思うのですけれどもどうでしょうか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

私は上がろうと思って50%カットしません。恩返しです。それから副町長と教育長の事は常に説明会の中では3人が協力をし合ってお金が出ましたと、私だけ手柄は一切言っておりませんので、誤解が無いようにお願いします。宜しくお願いします。

○議長（森敏則君）

吉永君。

○6番（吉永秀俊君）

来年もそういう事でお3方の給与をカットされて、また事業を継続されるという事をお聞きしましたけれども、再来年とその次はされなかつたら良かったら、副町長、教育長の削減は止めて頂ければなという想いでおります。

そういう事で時間も無いようでございますので、2番目の質問です。千綿人形浄瑠璃と坂本浮立の件に移らせて頂きたいと思います。ちょっと私調べましたら、近隣の自治体、大村市には県指定の無形文化財と言うのが郡三踊という事で黒丸踊、寿古踊、沖田踊と言うのが、これが長崎県の無形文化財に指定をされております。それで川棚町には県の指定ございません、波佐見町に行きますと先程町長も言われたように、皿山人形浄瑠璃と言うのが県の無形文化財の指定を受けているわけですが、この県の無形文化財の指定をされると言うのは大変名誉な事ですよ、町長。先程言いました様に、大村にも3箇所、波佐見にも1箇所、川棚には無いのです。東彼杵町には2つもあるのです。やはりこういう素晴らしい文化的な遺産がある訳ですから、これ丁度大村と波佐見のホームページを見ましたら、大村の方には郷土の文化遺産、郷土芸能コーナー。波佐見町を見ましたら文化財史跡のコーナーでこの自分の町の無形文化財が大きくホームページで宣伝をしてあるのです。ところが東彼杵町の場合には、この2つの県指定の無形文化財についての記事が、私が検索した所では全然見当たらないのですけれども、今後ちょっと検討してもらえませんか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それはホームページに書いてないというのは、今から直ぐにでも修正したいと考えております。

しかし東彼杵町のトップのページに人形浄瑠璃は写真を掲示しておりますし、或いは教育委員会のホームページにも史跡なりは書いております。私の町長の挨拶の所にも旧石器の貴重さと言うのはアピールしておりますので、今後ともホームページの改造には努めて参りたいと思います。

○議長（森敏則君）

吉永君。

○6番（吉永秀俊君）

先程お話を聞きましたら、坂本浮立と県の指定のものには100千円の補助金を毎年出ているという事ですけども、ちょっと先程の答弁を聞いておりますと、坂本の浮立は毎年活動をされているので、当然これは100千円ずつ行っていると思うのですけれども、千綿人形浄瑠璃については

ちょっと報告が無かったのですけれども、活動はこれは補助金ですから、活動が無かったら当然補助金も出ていないと思うのですけれども、そこら辺どうなっていますか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（松山昭君）

先程の答弁の中で、近年申請がされていないので、支出をしていないと説明をしたのですけれども。

○議長（森敏則君）

吉永君。

○6番（吉永秀俊君）

そしたら坂本浮立は活動報告書が上がって来て申請があると、ところが千綿人形浄瑠璃についてはその申請が無いという事は多分活動はされているのでしょうか、その地域で自分達の自助努力で自分達の資金で千綿人形浄瑠璃の方は活動をされているという事で理解して宜しいでしょうか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

一応、まちづくり課長がお聞きをしたのですけれども、その経費を伴うような活動をやっていないという事で申請はされていないと思います。ですから活動そのものは私達が確認した訳ではございませんけれども、保存会に聞いたら活動はしているという事でございますので、町の補助金までお願いするような経費まで至って無いという事ではないのでしょうか。或いは自前で経費を賄っているかという事ではないかと思えます。

○議長（森敏則君）

吉永君。

○6番（吉永秀俊君）

先程町長の答弁の中で千綿人形浄瑠璃については、非常に現在のところ現状が人材不足であると、もうこのままほっといたら多分10年後には復活するのが非常に難しくなるのではないかといい事でおっしゃいました。ちょっと聞きましたら、波佐見の皿山人形浄瑠璃もやはり人材育成それに大変困っておられたそうです。それで一番困っておられたのが太夫、私も詳しくは良く知りませんが太夫さん、この太夫の育成に一昨年から別に、太夫育成の為だけに昨年から100千円の補助金を追加されて合計230千円の皿山人形浄瑠璃については、波佐見町は補助金を出されているという事なのですから、やはりこの太夫さんなんかと言うのはちょっと時間が長く養成には掛かるのではないかと思うのですけれども、やはりそういう長期的な保存対策と言うのは、町長はなんか素案かなんか私見でもございましたらお答え願いたいと思います。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは波佐見の例を質問されましたけれども、確かに太夫を育成する為に太夫さんの所に誰か派遣をして育成をされたそうですけれども、230千円で出来ればこれは何時でも補助は出来るわけですけれども、そう簡単には太夫さんはいきません。これは私が考える所によれば、例えば大きな話ですけれども文楽座辺りに1年とか、2年とか研修にやって養成をしないと長続きするような事は出来ないかと思っています。本格的な。ですからそこまでは必要があれば、そこまでやっても本来は文化財の保護ですからやらないといけないかと思っています。先程議員もおっしゃるように町内では本当に貴重な2つの無形文化財ですので、これが途絶えと言うのは非常に厳しい事でございますので、この文化財を活動したまちづくりというのが当然出来るわけですから、場合によってはそういう思い切った政策も必要かと思っております。要はそういう人材がいらっしゃるかどうかがです。そういう方がいらっしゃれば本格的に町としてやっぱり然るべき経費をとって、養成をして、継承をすべきじゃないかと考えています。

○議長（森敏則君）

吉永君。

○6番（吉永秀俊君）

坂本浮立ですけれども、私も毎年見させて頂くのですけれども、やはり子どもさん達、小学生・中学生も参加をされておられます。そして聞きましたらもう坂本地区では小学校・中学校合わせても10人ちょっとしか居ないと。今後これはもう小中合わせても今後10人切ると。ですからそういう事を考えれば、坂本浮立と言うのは大人と子供さんも参加する行事でございますので、例えば今年は長崎国際大学ですか、あそこから来て沖縄のエイサー辺りと交流をされていたところでございます。また町内にはコスモス合唱団と言って、町全体から募集をされて応募をされて、そういう文化的な団体もあるわけですけれども、今後その坂本地区とか、これは人形浄瑠璃もそうなのですけれども、やっぱり地区だけを考えたら中々後継者というのが絶えてしまう可能性があるわけです。それで考え方の一つとして、その全町的に例えば坂本浮立ならこういう子どもさんの役があると、こういう事を何方か応募をして、ちょっとそういうのをやって見ようかなという様な方を全町的に募うと言いますか、募ってそういう事も今からは検討しなければいけない時期に来たのではないかと思いますけれども、町長のお考えをお尋ね致します。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今議員がおっしゃる通り、そういう事が私はまちづくりで一番したい事なのです。ですからそういう事が今課題ですから、町民皆でお互いに支えあって出来る人は協力をしようかという事で、皆そういう方向性に向かって本来ならばまちづくり交付金のそういう考え方でやりたいです。ですから例えば各地域で私も千綿宿の方で祇園祭の担当をしますけれども、もう現に千綿宿はもう10年ぐらい前から東宿・西宿だけではなくて八反田地区辺りから子ども達を応援してもらおうという様な方法も採っております。ですからそういう支えあう気持ちを今から醸成しながら、この無形文化財に限らず何でもそういう気持ちを皆で持っていけば一番良いかと思っております。お金は幾らか要りますけれども、助け合っていくべきではないかと思っております。

それと先程答弁した中で、まちづくり交付金の条例を作っていないという指摘がありましたけれども、条例はまちづくり条例を作って要綱がありますので、それは断っておきます。答弁を終

わかります。

○議長（森敏則君）

吉永君。

○6番（吉永秀俊君）

私今回この2つの地区の文化財のお話をさせて頂いたのは、実は私苦い経験があるのです。これは町長もご存知かと思えますけれども、里地区に江の串女相撲があったのです、以前。これは多分、彼杵の児童体育館の落成式辺りにも町から呼ばれて行きました。また町外にも何回か行った事があるのです。ところが平成14年に解散してしまいました。もう今から10年前です。もう今、地区の若い人も江の串女相撲があったという事を知らないのです。たった10年間です。

特に嫁に来た人とかは。もう小学生・中学生も知りません。江の串女相撲があった事は。ですからやはりこういった貴重な多くの先人達によって築かれていた文化的な遺産ですよね。やはりこういうのは、地域に総力で町全体で助け合って守っていかないとやはりいけないのではないかという事で、やはり町長に先程からも言いますように、やはりおっしゃったようにこういった町の色々な催し物とか何とか守っていく、これが本当のまちづくりです。地域づくりなのです。

やはりこういう事を今後とも是非、町長はよく特に渡邊町長になってからは各地の催し物によく飲みに行かれていますようですから、呼ばれて行かれていますようですから、是非地域の人達と膝詰めのお話をされて、やはり地域、地域にはどういう課題があるのか、そういう事をよく地元の人から聞かれて是非千綿人形浄瑠璃、坂本浮立この2つだけは絶対絶やさないように、今後とも町の全体的な支援を要請させて頂いて今日の質問を終わるわけですが、最後に町長の意見をお伺いしたいと思います。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

一般質問の場でこういう質問をして頂いた事に感謝を致します。ありがとうございました。

○議長（森敏則君）

これで6番議員、吉永秀俊君の質問を終わります。

ここで暫時休憩し、再開を11時30分から行ないます。

暫時休憩（午前11時22分）

再 開（午前11時29分）

○議長（森敏則君）

休憩前に戻り会議を続けます。

次に3番議員、浪瀬真吾君の質問を許します。

3番議員、浪瀬君。

○3番（浪瀬真吾君）

皆さんこんにちは。只今、皆さんご承知のように衆議院選の真っ只中であり、有権者の判断で今後の政権の枠組みや日本の将来性が大きく左右されようとしています。

そういった中で町長に就任されてから、早1年半を過ぎましたが、広域農道の開通をはじめ、大野原高原線、里・一ツ石線、木場本線など現在進捗している道路がありますが、大野原高原線

の大楠小学校下から広域農道の起点付近まで、又、法音寺郷谷口地区から国道 34 号線に抜ける道路の計画については、概略設計予算が計上され、議会でも承認したところですが、この線についての現在の進捗はどの程度なのか。

又、今後の木場本線・中岳幹線その他の路線に対しての見通しはどうか。更に町道のランク付けとして一級町道、二級町道、その他町道の三通りに分類され、総延長約 225.7 km に及んでいます。路肩の崩壊や地盤沈下、路盤の亀裂などが見受けられます。維持管理について、路肩の草刈り作業などは、現在地域の方々の協力によってなされていますが、人口減少とともに高齢化しつつあり、その作業も大変な現状であります。広域農道も一部施工してある箇所もありますが、将来を鑑みる時、町で直接施工するか、或いは生コンなど原材料を支給して地域の方々の協力を頂き年次計画で路肩を 1~2m 舗装する事によって作業の軽減は図れないものか。各地区から提出されている道路関係のヒアリングの件数の推移と進捗率はどうなっているのか伺います。

2 点目でございます。フェイスブックの活用について、現在、東彼杵町において町民の方々にお知らせ等、行財政情報を伝達する手段としては、広報誌やオフトークまたインターネットのホームページなどにより図られておりますが、携帯電話・スマートフォン等の普及により若い人たちばかりでなく一般の間でも、フェイスブックでのアクセスが増加しているようです。先日、議会の総務文教厚生常任委員会で、そのフェイスブックを活用している武雄市を訪ね、その効果を学んできたところでございます。気軽に活用できるという事から従来のホームページに対するアクセス件数 5 万件が月間約 60 倍の約 300 万件に増えたそうであります。世界で約 9 億人の人がこのフェイスブックを活用しているとの事でしたが、行政に対して市民の方々からの意見に対する応答、又、風水害等緊急を要する時の対応など、市長をはじめそれぞれの職員が瞬時に対応し、その効果を上げているとの事でした。

人口減少に歯止めがかからない現状を鑑みる時、一部の人に限らず、このフェイスブックの活用により、より広く若い人のアイデア等、町民参加型の町づくりができないものか町長の考えを伺います。

3 点目でございます。来年度の予算編成について、行政のトップとして色々な問題が山積する中で、厳しい財政状況の中にこれから来年度予算を編成していかれるわけですが、本町の浮揚を鑑みる時、色々な角度から検討をされている事と考えますが、施策重点項目としてどういった事を考えておられるのか伺います。登壇での質問を終わります。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

浪瀬議員の質問に対して答弁致します。まず町道の整備計画でございますが、1 点目の現在の進捗はという事でございますが、まず大野原高原線の進捗でございますが、昨年 23 年度に広域農道の起点付近のどういう風なルートにするのか、一応概略のルートの選定を行っております。これは私も 24 年度で即予算化になるかと期待をしておりましたけども、よくよく調べて見ますとやっぱり 1 年は継続でございませぬので、一旦待つて、25 年度は新規になるかと思っております。

そういう事で課長にもお願いして調べてもらった関係で、現在はこの前も国交省に行きましたけども、その中に地区があがっていますので、採択されるものと考えております。但し、今回議員がおっしゃいましたように今回の選挙でどういう形になるのか。即予算編成が年内に出来て、組閣が出来て年内に年明け早々予算がされますので、その時に向けてもう一回、多分陳情の運び

になろうかと思っておりますので、今から進めてまいりたいと思っております。

3 案のルートと比較検討行いまして、一番費用対効果的な面で何処が良いのかというのを選定を致しております。これは地域に入りまして説明会を間もなくするように今しておりますので、やりたいと考えております。併せまして以前から計画がありました起終点の鞆ノ原から大楠小学校の下これも併せて国道 34 号線までのルートも併せまして検討を、要望を致しております。

何れにしましてもどちらの路線も事業は社会資本整備と地域総合対策事業ですか 2 つの事業ですので、バラバラの事業ですけれども、どちらも大きな橋が 2 本入っておりますので、多分どういふ風な方法でその年度に集中しないような橋梁辺りをする時はそういう配慮が必要かと思っております。

それから木場本線・中岳幹線ですか。木場本線につきましては今、串川の方に橋台が一応出来上がりまして 2 号橋の来年度は上部工ですね。そして 26 年度までに現況の道路まで、とりあえずそこまでは交差をするように予定を致しております。中岳幹線につきましては未改良区間を今 9 月の補正で取ったものですから、これの測量設計をしております。ですからそういう測量用地等が確定をしますと概算事業を考えながら、用地造成取得辺りに次年度以降に進めていくことになるかと思っております。

それから遠目中央線につきましては、本年度は遠目中央橋手前これの 129m の改良事業を発注しておりますので、その後は中央橋と遠ノ久保橋これの架け替えとか、それから一部舗装と平成 22 年度に追加を致しました公民館から県道までの 200m の改良がありますけれども、事業の完了は平成 27 年度予定で現在進めております。

それから大野原高原線と里・一ツ石線につきましては、工事を発注済でございます。

それから道路等の法面の舗装ですけれども、基本的には私はあんまり進めたくはありません。実はそういう利便性で今までやってきた関係で、所謂利便性でやってきてこの賛成があつて、非常に住民には良いのですけれども、逆に住民の方が今度はそれが当たり前と思われれば、それをしてしまえば管理をしなくなるような事も予想されます。従いまして、出来ましたら自分達で出来る所は自分達でやって欲しいのですけれども。そう言いながらも高齢化の酷い所は中々草払いとか出来ない所もございますので、危険な箇所とかそういう所を優先にして。極力皆さん方で何とか協力をして頂いて、この町を守ってもらいたいなという気持ちが山々でございます。

それからフェイスブックにつきましては、議員がおっしゃるように確かに今非常に人気がございます。武雄市につきましては中々好評でございますけれども、これも常時 2 名体制をされているように、役場の方も常時ではございませんけれども今 1 名女子職員をあげております。これを充ててタイムリーに中々出来ないのですけれども、フェイスブックよりも遅くはあります。但し、フェイスブックは担当が 2 名おりますので、常時来たら職員さん達がいきなり変える事は出来ません。ですから要はその 2 名の方に集中して来るわけですよ。それを変えないとフェイスブックであろうとも変える事は出来ませんので、かなりベテランの職員を置かないと対応出来ない所もあるかと思っております。それから問題は東彼杵町のホームページでもツイッターなり、ブログなり全部付けております。だからこれ辺りも今スマートフォンで見られるわけですから、どの位の方がスマートフォン何かをされるか。その辺がかなり少ないと思います。ですからその辺がフェイスブックをすれば増えてくれれば良いのですけれども、中々やり難いのではないです。フェイスブックはやろうとは思っているのですけれども、中々そういうのをやってもあんまり中々効果が無いのかなと。問題はインターネット辺りをされて、そんなのが多くなれば良いかなと思っ

ております。前後しますけれども、町単事業につきましては、担当の課長の方から説明をさせます。

それから来年度の予算編成ですけれども、まだまだ今、職員にもそういう予算の策定について指示をしているところをごさいます、まだ固まっておりませんが、今思う事を考えますと、やっぱり働く場所の確保と言うのが一番大事かと思っております。これから交流人口、或いは定住促進。交流人口を高めながら定住促進をして行く、それで人口増も出来るかと思っております。その為には空き家活用とか町の町有財産、その辺の活用を。或いは個人の方のそういう空き家辺りも活用しながら、社会基盤整備が出来ない分、町がいきなり予算を掛けられない分を借用をしてでも活用していけば、何とか浮揚策にならないかなと考えております。

それから今工事をしております道の駅の拡張も考えて行かなければならないと思っております。

それから広域農道の活性化ですけれども、これも後程一般質問が出ますけれども、中々即対応出来ませんが、これも必要重要事項で検討していこうと思っております。

それから先程申しました通り、彼杵の宣伝活動、これはそういう女優の方辺りを使った宣伝活動とか、何か新たな宣伝方法も模索をしながら進めて行こうと思っております。

それとこれは一番叶えば良いのですけれども、総務省の事業の地域おこし協力隊と言う制度がございますので今3名お願いをしております。そういう事で3名の方をお願いをして、採用されればその産業の活性化と言うのですか、その辺の先頭になってそういう協力隊を募集しながら、町民の皆様にそういう事が出来るのだという事をやってもらって見てもらって、皆さんも一緒に活性化を進めてもらえればと思っております。

それから当然ですけれども、農業関係では有害鳥獣とか茶園の改植とか防霜施設とか今までやっておりましたもの、それから苺の特に今年なんかは温風の暖房機の設置とか、こういうのが考えられますので、そういう振興策を持って行こうと思っております。

それから林業につきましても、林業専用道路ですか、そういうのも考えております。

それから皆さん達が努力をされました瀬戸地区の自然災害防止事業もいよいよ本格的になってくるかと思っております。

それから下水道の未認可地区。これ以外の所の対応も合併浄化槽を含めて今後も検討していく、そういう年になっていくかなと思っております。

それから水道会計が29年度ぐらいから公営企業という事で鞍替えってきますので、それまでの更新事業がどれだけ出来るのか。大きな費用が掛かりますけれども、この辺にも着手しなければならぬと思っております。

それと町道等の継続事業は先程申しました通り、継続してやって行こうと思っております。

それと町総合計画の先程言いましたヒアリング等もやっておりますので、この辺が来年なりますとある程度の計画をピシッと詰めていかなければなりませんので、来年度には早急に総合計画が出来ないか、その辺を見極めながら新たな事業も町民の皆さん方からの要望等も出てまいりますので、その辺も含めて今後予算化をして行きたいと思っております。登壇での説明を終わります。建設課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（松尾幸彦君）

代わりましてお答え致します。道路関係のヒアリングにつきましては、改良や維持補修につき

まして毎年度予算要求の為のヒアリングを致しております。区長さんにお世話を頂まして、箇所数を伺い、また懇談会等での要望、日頃の電話などによる要望もありますので、それらの中から予算の範囲内で急を要するものから実施を致しております。

要望箇所につきましては、昨年12月ヒアリングを行っておりますが、新たな要望箇所は28件を含め206件でございます。その内、本年度実施予定と致しまして28件、22,250千円を計画を致しまして区長さんにはお知らせをさせて頂いております。うち現在まで実施済み、或いは発注済みが16件ございまして、10,400千円でございます。件数で現在進捗が57%、本年度ですけども、金額で47%という事になっております。

他に腐れ木の伐採の要望もヒアリングの方に出ておりまして、要望が11路線、14箇所に上っております。現在特に見通しが悪く危険と思われるような箇所、及び大きな幹線は先に実施をしているところがございます。又他に路面の陥没と緊急を要する工事として実施した件数が39件、6,900千円程でございます。以上でございます。

○議長（森敏則君）

浪瀬君。

○3番（浪瀬真吾君）

まず木場本線についてですけれども、昨年明許費繰越が30,000千円ぐらいありましたけれども、それは何時頃竣工を出したのかお伺いします。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（松尾幸彦君）

木場本線の繰越分につきましては、上流側の橋台の方向、右岸側の実施を致しておりまして、8月末で工事が完了致しております。

○議長（森敏則君）

浪瀬君。

○3番（浪瀬真吾君）

8月に済んだという事で、今年もまた下部工を約30,000千円程で現在進捗をしているようですが、先程の町長の答弁で既存の木場本線と繋ぐのは26年度で大体済むという予定だと言う事でお聞きをしましたけれども、既存の道路も高速道路の橋が架かっています。あそこまでの間も結構幅員が狭いようですけれども、その辺の道路の計画ですね。測量なんかはされていると思いますが、そういった所はどのように考えておられるのかお尋ねを致します。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

昨年、町政懇談会、なんとか集会に行きましたところご意見が地域からもありまして、一応考え方は既存と言いますか、今、JRの橋を渡って既存に当たります。その辺ぐらいで事業は一応ストップの予定でございます。あと高速道路の橋から既存の道路のタッチの所まではやっぱり何な

りと拡幅をするか何かをするか検討して、併せてしていかなければならないと思っておりますので、あと長年未着工の木場本線の高圧線がございすけども、その付近が未だ出来ておりませんので、そこも大体設計が終わって改良の予定でございすので、その辺も含めまして検討をしていこうと考えております。

○議長（森敏則君）

浪瀬君。

○3番（浪瀬真吾君）

一応、検討をされているという事でございますが、これには多額な財源も要しますので、年数を要すると思いますが、今は木場本線だけですけども、どれくらいの年数を最終的に町長の今のお考えを工事が終了するまでどれくらいを考えておられるのかお尋ね致します。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

上部工を25年度予算で計上、仮に予算等がついて事務処理が終わりましたら、後1年、26年度で現在の縦の道路まで接続します。ですからそれに併せながら、町単事業の財源がどれだけ許すかですね。その辺が町単の分の予算が今22,000千円ぐらいしかございせん。これを事前に区長さんとヒアリングをしてやっているわけですので、中々今までは聞きっぱなしで全く割り当てをしていませんでした。内示をですね。それはいかんという事で今確実に、所謂区長さんからお願いがあれば「これこれしかじかやりますよ」と言う事を地域に伝えております。そういう方法でやっておりますので、確実に予算が無ければ出来ませんので、その辺は26年以降の他の事業のどんな事業があるかによって財源不足になるのかどうなのか、基金まで取り崩す余裕があるのか、その辺を見極めないと出来ませんので、出来るだけ早くとしか言えませんが、大分長年思っておりますので、高圧線の横付近あの辺は費用的にもあんまり多くは掛からないでしょうから、何とか出来るだけやって行きたいと思っております。

○議長（森敏則君）

浪瀬君。

○3番（浪瀬真吾君）

それから大野原高原線の現在入札が終わって進捗をしておりますが、未だ柚木町の所は工事には掛かっておられない。現在、下水道の推進工事等が行われておりますので、そういった関係で未だ工事に掛かられずにおられるのかなと思っております。その取り付け部分は国道34号線の右折レーン等がありまして、国土交通省とも折衝と言うのも考えられますけども、そういったところもスムーズにいつておられるのか、まだ協議の段階なのか。それとまたそういった事で工期は今年度一杯だと思っておりますが、そういったところで繰越明許とかならないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（松尾幸彦君）

国道取り付け部につきましては発注を終わっております。その契約の方でお願い致しましたけれども、測量等も現在進めておまして、現在の進捗率で約 5%かと思っております。それと国交省との協議の方ですけれども、下協議は引き続きずっと行われておまして、本協議の最終的な文書を近々あげるような形で今やっているところでございます。工期を 3 月 29 日までという事でお願しておりますので、この工期にお願いしたいという事で協議がおり次第工事の方を進めていきたいと考えております。

○議長（森敏則君）

浪瀬君。

○3 番(浪瀬真吾君)

今、協議の段階という事で業者さんは、本当は早くから工事に掛かりたいだろうとこう思っておりますが、協議が済まない事には工事もされないわけです。なるべく早く終了するようにお互い努力をして頂いて、一日も早く開通になるようにお願いしたいと思います。

それから広域農道の起点部分でございますが、今工事をされて逆に私達の素人目から見ても早く済むのではないだろうか。これも 3 月 15 日ぐらいだったと思いますが、工期がですね。出来れば早く済めば竣工検査を早くやられて、一日でも早く通行出来る様にして頂きたいと思いますが、この辺の見解はどうですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（松尾幸彦君）

大野原高原線の改良工事（3）の工事でございますけれども、改良延長が約 100m で今工事を行っております。見たところかなり進んでいるように見えるのですけれども、現在の進捗と致しまして 30% という事で推測を致しております。同じ様に完成し次第、検査を行いまして一般に供用開始したいと考えています。

○議長（森敏則君）

浪瀬君。

○3 番(浪瀬真吾君)

それから大楠小学校の下から広域農道の起点までの件でございますが、先程は、一応計画は設計は出来ているという事でありましたが、具体的にどのように橋梁は。34 号線に抜ける道もそうなのですが、橋梁が 2 ついると。そういったところで既存の橋を利用しての設計になっているのか。また新たな橋を設けての設計になっているのか。その辺をお尋ね致します。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

説明が私ちょっと拙かったと思っておりますけれども、概略設計が終わっておりますので、25 年度で実施設計が入ります。その中で橋梁等をピシャッと決めるわけですけれども、未だ何処ってわけ

ではございませんけども、多分現況の橋ではなくて新たに架ける様になるかと思っております。

○議長（森敏則君）

浪瀬君。

○3番（浪瀬真吾君）

それと広域農道の起点から、今町長が新たな橋を設けてという考え方とおっしゃいましたが、広域農道から T 字に交差して行くように考えられるのか。今の起点部分から、広域農道から見れば鋭角の様を持って行かれるのか。その辺は頭の中にあるものと、元専門でございましたので描かれているのではないかと思います、どのようにお考えなのかお尋ね致します。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今議員がおっしゃるように T 字にやりたいのは山々なんですけれども、最小限の距離で出来るわけなんですけれども、T 字になりますと勾配がかかっておりますので、ここから T 字になりますと非常に道路が造りにくい構造になります。従いましてレベルの所が一番良いわけですから、今現在あります道路付近から平行して走って行って、裏側を走って行って 2 件家が在りますけども、その裏側を走って渡る様な事になるかと思っております。

○議長（森敏則君）

浪瀬君。

○3番（浪瀬真吾君）

そういう事で一番最短距離で行けば、広域農道の中腹から持って来るのが私も一番最短距離だと思っておりましたが、やっぱり今町長がおっしゃるように勾配が広域農道にはありますので、これは持って行けないという事なので、そういった考え方であろうかと思いますが、ちょっと係等も変わられておられますが、そういった広域農道を造る時にそういった所まで頭に描いて広域農道の勾配をある程度平均に少しぐらい勾配が付いていても T 字には出来ると思っております、その辺は考えておられなかったのか。広域農道を造る時に逆にそういった事を描きながら、将来を含めたところの考え方は出来なかったものなのかお尋ね致します。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは私が就任しまして 6 月の議会で滝川委員から質問がありまして、そういう測量設計が 20,000 千円ぐらい掛けてされているのです。そこの今おっしゃった所を。その時に調整をしておられれば、全く問題がなかったのです。20,000 千円掛けてされたのですけれども、全くそれは無駄になりまして、それだけ金を掛ければその時に交差点協議を一緒にやっていたら良かったのでしようけれども、残念ながら滝川委員から指摘をされたように、私になった時に指摘をされまして、それは私がしたわけではございませんのでどうにも言えませんが、その時すれば良かったなと考えております。ですから今となつては、もうどうにもなりませんので、そういう方法が考えられるかと思っております。

○議長（森敏則君）

浪瀬君。

○3番（浪瀬真吾君）

それから国道 34 号線に抜ける道として既存の町道白丸線、あそこを拡幅する方法と新たに道路を設ける方法色々考え方がありますが、その辺はどのように考えておられるのかお尋ね致します。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これも概略設計が一応終わっている訳でございますけども、まだ地域に今から入りまして、地元に入りまして説明会に入ります。一応、町の考え方としてはやっぱり嬉野の方に行く道路、34号線に繋がって行きますので、それから嬉野の方だけではなくて川内地区の方にも発展性があるようなそういう道路構成にならないかなと考えております。そうしますとそっちの方が交差点を造りますと、家屋移転が少なくて済みます。今の白丸線に持って行きますと 4 件ぐらい家が交差点協議があたりますので、逆に川内線の方に持って行って家屋移転が 1 件になりますけども、そっちに行った方が効果的かなと。将来的にも例えば有事の際には広域農道を使って川内を通過して林道を通して、川棚・波佐見を抜けられるようなそういう道になればもっと良いかなと思って、その線を今推薦しようとして今考えていますけども、これも地域に入って皆さん方のご理解を得たいと思っております。

○議長（森敏則君）

浪瀬君。

○3 番(浪瀬真吾君)

そしたら一応地域に入って説明会をされるという事でございますが、近いうちにという事は色々最近では語弊があるように感じますが、何時ぐらいにそういった地域の方に説明をされるのかお尋ねを致します。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（松尾幸彦君）

今計画をしている分の説明については、ちょっと未だ資料の作成等もございますので、出来ましたら早いところと思っていますけども、そこも本年度中に終わりたいと思っています。

○議長（森敏則君）

浪瀬君。

○3 番(浪瀬真吾君)

その地域にというのも法音寺地区だけなのか、或いは飯盛・川内と先程町長が川内地点に通じる道とかそういった考えでおられるという事でございましたので、或いは樋口地区・菅無田地区何かも入るわけですが、その範囲としてはどのような地域を考えておられるのか。もっと町全体の有識者を集めてそういった説明会をされるのか、そこをちょっとお尋ね致します。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

その広域農道の起点から割って34号線まで繋ぐ関係者の方、それから大楠小学校までの関係者も居られますので、それぞれ全員住民の方を集めるという事は無理でしょうけども、少なくとも関連する区長さん辺りはお願いしようと思っております。それから当然、橋村議員から話がありましたように、やっぱり色んな方からのご意見も聞かないとなりませんので、川内地区でも飯盛地区でも樋口地区でも関連する所の区長さんに関係者の方はおいで頂いて説明をしようかと思っています。とにかく参加をしてもらわないとどうにもならないですから、是非そういう時には町民の皆さんに来て頂いて議論をして頂ければ良いかなと思っています。

○議長（森敏則君）

浪瀬君。

○3番（浪瀬真吾君）

それから先程、町道の維持管理について草刈作業の事で、町長は基本的には地域の方で払ってもらってと。要するに逆にちょっと厳しい所は施行しても良いという風なお考えでございましたけれども、やはり将来を見た場合に人口もドンドン減ってきております。そういった事で、今地域で草刈作業等をする時には60代の上とか、あと10年した時にはどうなるのかなと。そういった作業をしてくる方が減るのではないだろうか、そういった事を思う時に私が提案しているのはやはり広域農道もちょうど今綺麗に最近出来た部分は路肩を1、2m舗装して、なるだけ手が掛からないように、これも町道もやっぱりコンクリとコンクリの間から多分草も生えてくると思います。しかしそれは僅かなものですよね。今の土に普通の路肩ではドンドン覆い茂って、例えば猪等が穿ったりするわけですよね、路肩も。特に山間部では。町方の方ではそう無いかもかもしれませんが、山間部の方では猪等が穿って、逆に水がそこに流れてそこから崩壊する恐れが大いにあるわけです。ですからそういった所をやった方が良いのではないだろうか。一時は出来ないとありますが、ある程度年次計画でやっていった方が住み良い町、暮しやすい町とそういった事を目指す為には是非やって頂きたいと思いますが、再度又その件についてお考えを。変わらなければ変わらないという事で。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

さっきも言いました様に本当に町道の草刈は迷惑をかけております。しかしよくよく考えて自分達の便利だけ追及して行けば、確かにコンクリートにすれば草は生えないようになります。しかし今からの先、子ども達が見た時に「もうコンクリートにすればもう何もせんで良いたい」という事になっていけば、他の事にも町民の方の協力が中々出来ないと思います。要するに草を払う事は確かに大変な仕事ですけども、住民の方が集まってそこで地域の為に何とかやろうと精神の問題ですね。その辺が非常に草刈をする事は波及効果が逆に大きいと思います。

ですから何かも利便性だけ追及して、貼ってしまうとようございます。但し先日もテレビでやっていた通り、社会基盤、そのインフラが老朽化した時にどうなるかという事を考えた時に、そうしますと割れてそこから草がドンドン出てきます。刈りにくくもなります。そうすると若い人はもう草刈機の経験もありませんので、やらないだろうと思うのです。或いは作業がしにくい場合も考えられます。

ですからその辺を良く考えてもらって、極力無理がいかないぐらいに地域の方で伐採作業を。本当にご苦勞を掛けますけれども、まちづくりの一貫だという事で考え方を覚えてもらって、是

非やってもらえば一番良いかなと思っております。勿論、危険な所はやらないという訳ではございません。そういう高齢化が酷い所は大変だろうと思いますので、極力やらない方向でやってもらえば一番だと願いはそう思っています。答弁になりませんが、宜しくお願い致します。

○議長（森敏則君）

浪瀬君。

○3番（浪瀬真吾君）

意見がちょっと分かれるのですが、やはり私としては、これは一変に町が出来ないわけですね。少しずつやっていった方がいいという提案を申し上げているのであって、今後そういう風な事を時策の方でも考えて頂ければなと思っておりますので宜しくお願い致したいと思っております。時間が大分過ぎましたけれども、各地区から出されているヒアリング等の件数、そういった事で地区に努力されて本年も28件そういった事で採択をされるようになっておりますが、そのやはり地域の方々に出来るようなヒアリング、原材料費、以前も私こういった質問をしましたが、そういった所の件数はどれくらい今あがっていますか。町の直接施工じゃなくて、地元施工とか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

件数は今手元に資料がございませんので、私の知っている限りでは水路の工事とか、それから側溝、それから側溝の蓋をすとか。歪な形の所なんかの穴があるからそこに蓋をしたいとかいう事。それから町単に限りませんが、生コンクリートを支給して下さいという事で地域の方で舗装をされるとか、それは沢山ございます。後程、件数につきましては調べて報告をしたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

○議長（森敏則君）

浪瀬君。

○3番（浪瀬真吾君）

道路の関係の事で最後にお尋ねをしたいと思っておりますが、そういった各省庁に行って、予算を、交付金を貰わないとやっぱり中々町単で出来ない部分が大きな道路はあると思っておりますが、そういった事で今年度になられてから何回ぐらい、そういった所に各課長とか町長辺りがお願いに行かれたか、先程行かれたと聞きましたが、何回ぐらい行かれたかお尋ね致します。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは町道に限ってですか。

○—△—

はい。町道に限って。

○町長（渡邊悟君）

町道に限っては省庁には一回も行っておりません。省庁には町道に関して、どうこうというのはまず無理ですので、高規格道路とかそういう所謂工期的に跨るものだけ、それには行っております。単独でそういうあれには全く行っておりません。但し、県とか県北とかは私も行きますし、担当も何回か行っていると思っておりますので、私は道路に関しては担当の課長さんに1回行っただけです。こういう先程言いました大野原高原線につきまして、予算が付いていないという事で是非

今回お願いしますという事で行ってききましたけども、担当の課長の方から答弁させます。建設課長お願いします。

○議長（森敏則君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（松尾幸彦君）

補助の事業の方も計画の話なり、予算のそういう要望なり、実際今年の4月には先程出ました測量設計について概算要望も行なっておりますし、逐次そういう県との情報を採りながら、そういう情報を仕入れながらこれからの計画、そういう計画を固めていく作業をやっているところでございます。

○議長（森敏則君）

浪瀬君。

○3番（浪瀬真吾君）

これは道路に関しての要望ですが、今後また先程冒頭で述べましたように政権が変わる可能性が見えておりますが、そういった事でやっぱり代議士辺りを通じてそういった事業認定が一日も早く出来るように努力をして頂ければとそういう風に思っております。

それではフェイスブックの活用について冒頭述べましたように、私達も議会で武雄市に行ってその効果というものを学んできたのですが、これは特にフェイスブックはその場で緊急時、風水被害とかの時に「ここから水がどんどん来ているよ」というのを特にそういった町民の皆さんが、あまり年配の方は利用されないかもしれませんが、今後、長になっていく若い人達がこのフェイスブック辺りを使ってどんどんアクセスをされてくると思います。こういった事で先程係りを1人置いてとかいう問題で、武雄市もインターネットで調べたところ2人係りを配置させて常時やっている。しかしこの間行った中では皆さんアカウントを登録して、皆さんフェイスブックを常時見られるようにしていると。ですからその係りの専門の質問等が来た時にはその係長が瞬時に対応をしている。また市長も瞬時に対応をしているとそういう話でございましたので、よりスピードアップが出来る。そういった事がございました。

ですからそういった事をこの東彼杵町も最初パソコンに変わる時もそれぞれ年配の人は抵抗があられたのではないだろうかと思うわけです。しかし時代がそういう風になってきているのです。

ですからそういったところをもう少し研究チームなり何か立ち上げるお考えはないのかお尋ねを致します。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

考えはあります。当然そういう新しいシステムですけど、当然それは常に取り入れていかないと時代遅れになりますので、それはやらなければならないと思っております。只、その個人個人職員全員アカウントを取って、その自分のアドレスをとってやるのは良いのですけれども、最終的に載せる段階はその2名はいるのです。情報を集めて。ですから今もメールが来た、例えば今の場合でもメールが来るわけです。例えば何処かの係りに役場にメールが来て、それを回答すれば良いのですけれども、それが即座に出来ると言いながらも常時2名の方に情報を職員が送ってする事になるのです。ですから常に2名の方は張り付いてないといけない。ですからその辺のそういう要望辺りがあるのかどうなのか。ですから議員もフェイスブックされておりますので、そ

の良さは十分お分かりになっていると思いますので、まずは私達管理職なら管理職、それから所謂私を含めてそういうフェイスブックを登録して、どういう事になるのか。是非試験的にやってみたいと思っております。当然、今アイパットとかありますけども、こんなものを職員にも与えながら、フェイスブックまではいきなり行きませんが十分それに代わる。例えば静岡県の牧乃原市とありますけども、ここもそういうフェイスブックではないですけども交流サイトで無料でやっているのです。それはさっき橋村議員おっしゃった公募辺りのそういう要望を。例えば一つの提案に対してどういう意見がありますかというのをドンドン取れるようなシステムがありますので、そんなものを活用して前向きに取り組んで行きたいと思っております。

○議長（森敏則君）

浪瀬君。

○3番（浪瀬真吾君）

これはやはり若い人は特に母親とか、毎日殆どフェイスブック活用している人は見ていると思います。それで子育て段階の母親なんか特にどういった町の団体の子育て講座とか、そういったものをやるよと言った時に一発で流せるわけですよ。多分これはまちづくりの方から流せば良いのではないだろうか。或いは又町民生活課とかそういった所から流せば特に分かると思います。普通のインターネットはそういう所で普通携帯とかで見ないと思いますよ。フェイスブックの場合は直ぐ出てくるわけです。特に最近では議会の予定なんかを議長がよくフェイスブック等で流してくれていますが、これは本当に若い人達もこういう事に使われているのだろうなど。そういった事でまちづくりの活性化という事になると思いますので、是非ともそういった活用の方法を考えて頂きたい。それとアイポット或いはタブレット。タブレットの方が画面も大きくて見やすいという事で、それは持ち運びも便利です、それこそフェイスブックは通信料が無料ですよ。

ですからそういった事を考えれば、そっちの方も両方活用しながらやって頂ければなど。先程も言いました様に防災面でも大きく消防関係なんかも特に役立つのではないだろうか。そういう防災関係。緊急時を要する時なんかは。ですから例えば先程も言いました様に火災もありませんけども、風水害なんか特にその出動体制とか電話の先では中々分からない所を写真で掲載する事によって、現場の人が瞬時に送信する事によって、執行部の方も確認も良く出来るのではないだろうか。そういった事で1分1秒を争う時なんかは特に利便性があるのではないだろうかと思っておりますので、その辺の検討を宜しくお願いを致します。

それから来年度の時間がありませんので予算についてですけども、ワイヤーメッシュ辺りもずっと19年度から6.5km、20年度に6km、21年度には13.4km、22年度は18km、23年度は大幅にアップして国の100%の事業で131.3kmという事で、今年が58kmぐらい予定をされているという事でございましたが、中々これも張ってから後のメンテナンスを上手くやらないと、また中に入ってきて作物を荒らすと。そういった事でございましたが、今やはりもとを絶たない事にはどうしようもないという風に私は思っています。なるべく頭数を減らす努力をしないといけないという事で、これは平成10年全国内から特に猪の被害が多くなって町でもそういった箱罾による捕獲作戦と言いますか、そういった事が始まったように記憶をしておりますが、今箱罾、猟銃も一緒なのですけれども、それに報奨金を町が2,500円或いは県が2,500円で今5千円なのですけれども、他の地域にはもっと10千円とか充てている地域もあるようでございます。私も先般、これは町外県外、伊万里の人から聞いたのですが、それまでは5千円の時は千頭ぐらいしか

獲れていなかったのが、10千円にアップしたら3倍ぐらい三千頭ぐらい確保が出来たとかこういった話も聞いておりますが、そういった捕獲報奨金のアップは考えておられないのか、お尋ね致します。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

確かに県内でも10千円出している所、7,500円出しているようでございます。殆ど町では5千円です、佐々町以外は。佐々町が10千円ですか。それ以外全部5千円です。いつもこれは県知事とか全部21市町村長が集まって話をする時に必ず議題にあがります。その中でそういう報奨金の話も出まして特別交付税の見てあると県は答弁しますけれども、中々それにもどれだけ来ているか分からないしですね。今の財政状況では中々あげることは厳しいですので、時期を見ながら東彼3町辺りの協議会を作っていますので、足並みを揃えながら何か対応出来ないかなと考えています。

○議長（森敏則君）

浪瀬君。

○3番（浪瀬真吾君）

先程、町長は佐々町10千円と言われましたが、多分7,500円じゃなかろうかと思っております。これは島原市・雲仙市・南島原市・対馬市なんか10千円、報奨金出してあります。それと佐世保市7,000円。松浦市7,000円。諫早市が7,500円です。大村市も7,500円出してあるようでございます。これは先程町長は特別交付税で交付をされていると。その%すら分かっていないのですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

特別交付税と言うのはその幾らと言うのは具体的には数字で来ます。来ますけど、それは例えば実績ですね。捕獲とかそういうので来ますので、確かに何頭捕ったからどうのこうのと言う完全に単価でやるような制度ではないのです。国の予算の事情でお金が余ったりとか、特別な事情がある場合に枠があるだけで、それを全国一律何箇所かで分けてやっていくという事で。確実にそれが反映したかと言えばそうでもないという所があるわけです。ですから特殊事情でやっていくわけですから、例えば普通の交付税みたいにそういう何件あったから、全国全部出してそれを%にやっていくという方向では無いと思います。だから配分は分かりません。額だけしか分かりません。今、30,000千円特別交付税で要求は今しているところであります。

○議長（森敏則君）

浪瀬君。

○3番（浪瀬真吾君）

先日、私が県の方にお尋ねをしましたところ、80%が市町村での出し分の80%を特別交付税で出すと。県にはそれは該当をしないという事です。市町村には各自治体には特別交付税で費用分の80%を特別交付税するという様な事を説明受けたのですけれども、その辺はやっぱり係りとかと一緒にあって、これは最初から出しているという事でございました。最近ではなくて、最初から特別交付税で戻していると。そういった事でございますので、80%と言えば例えば町が5千円

出した時には1千円ぐらいで済むのかなと。例えば7,500円出した時には町が特別交付税で返ってくるとすれば1千円で良いのかなと思ったりするものですから、そういった元を断ち切るという観点からそういった中々猟友会の人でも大変ですので、そういう風にして頂ければなど、ご検討をお願いしたいと。色々調べて検討して頂きたいと、そういう風に思っております。

時間がございませんので、後そのまちづくりを活性化させる為には、先ず今人口もドンドン減少してきております。そういった中でも今日現在でも、先月末現在でも8,840何人となっております。最初4月現在では8,880人ぐらいですか。人口もそれだけ減ってきておりますので、やはり若い人達が住みやすいようにする為には例えばこれは3月の一般質問の時も言いましたけれども、やっぱり住宅支援或いは子育て支援。私あの時も汚物の焼却の無償化そういった袋を与えるとか、佐世保市では無料だと。むしろ老人の方のオムツなんかも無償だと。そういった事であるの時町長は、最近では昔のオムツの時のように手で洗ってする所も福岡の方ではあるという風な事を言われましたので、これはちょっと話にはならないなと思って打ち切りましたけれども、そういった所の考え方というのもう時間がございませんので、総合的にどういう風に考えておられるのかお尋ね致します。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

福岡のは手で洗えではなくて、私逆を言ったと思います。そういう事ではなくて、それを資源でリサイクルでそれを活用したらどうかと答弁しましたので、昔みたいにやったのが一番良いのかもしれませんが、それは逆にリサイクルで紙を活用した方が良いという答弁をしたつもりでありますので、そういう皆さん方の切実な要望等を踏まえて出来る限り努力をしてまいりたいと思います。

○議長（森敏則君）

これで3番議員、浪瀬真吾君の質問を終わります。

ここで昼食の為暫時休憩致します。再開を13時30分から尚、議会運営委員会を13時から行ないます。宜しくお願い致します。また傍聴者の皆さま方は午後からも4人の議員が登壇予定でございますので、出来れば午後からも傍聴して頂ければ議員も張り切って頑張ると思いますので、是非傍聴の程宜しくお願い致します。

暫時休憩（午後00時29分）

再 開（午後01時30分）

○議長（森敏則君）

それでは休憩前に戻り会議を開きます。

先程、浪瀬議員からの一般質問の中で保留した分を、町長に代わり建設課長が答弁致します。

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（松尾幸彦君）

お尋ねの資材の支給事業でございますけれども、この事業につきましては道路構造上あまり問題のない安易な工事につきまして地区の方に施工をお願いしています。交通量があまり多くない道路で施工に危険が及ばないという事をお願いしていますけれども、今年度の状況につきましては現在まで7件、金額に致しまして192千円程実施を致しております。主には側溝の改良、これはU字溝の側溝の改良で簡単な舗装等でございますけれども、生コンの支給等でございます。後現在、1件要望が上がっております。以上でございます。

○議長（森敏則君）

宜しいですか。浪瀬議員。そういう事でご了承下さい。

それでは次に8番議員、樋口庄次郎君の質問を許します。

8番議員、樋口君。

○8番（樋口庄次郎君）

皆さんこんにちは。午後の部の一番手として8番樋口でございますけれども質問致します。

まず1点目に広域農道を活かしたまちづくりと国道34号線への取り付けを早急に、広域農道は12年間という長い年月をかけて総延長11,895m、総事業費11,700,000千円の経費を掛けられて10月10日に開通式の式典が行われました。

今や多くの車両が野岳道入口から、町内においては平似田太ノ浦線、八反田瀬戸線、宿太ノ浦線、赤木線、大野原高原線まで交通量が多くなると考えられます。

この大村湾グリーンロードは風光明媚で大村湾を一望できる農道に仕上がっていると思われま

す。これからこういった施策を考えておられるのか尋ねます。第1点目に農産物の直営店辺りの計画は、2点目に農道を利用したイベントは、3点目に国道34号線の取り付け計画は、4点目にニノ瀬橋から大楠小学校下までの町道改修工事は、午前中の部分とちょっと重複する部分がありますので、後程質問をさせて頂きます。

大きな2点目に町民の声投書箱の設置について、今町長がまちづくりの基本的な考え方は、各自治会の活性化を目指した施策であろうと思っています。

自治会の活性化とともに町全体の活性化を図る上で町民の声（小、中、高生を含む）を行政側に届ける目的として、投書箱の設置の考えはないか町長、教育長にお尋ねします。（1）公共施設への設置（スポーツ施設等も含む）、（2）交流人口の多い道の駅或いはいこいの広場という面で質問を致します。登壇での質問を終わります。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それでは樋口議員からの質問に答弁致します。先ず1点目が広域農道を活かしたまちづくりでございますけれども、広域農道は確かに皆さんも走られてお分かりかと思えますけれども、非常に素晴らしい景色辺りも有してしまして、何かやっぱり活用しなければならないと思っております。

その中で農産物の直営店の計画が無いかという事でございますけれども、これは町が直接直営をするという計画はございませんけれども、何方かそういうやりたいという方が居られれば、そういう町が何処まで準備をするかですけれども、例えば土地を購入して一定の場所を提供すると。建物辺りも最初からいきなりやると言うのは無理があると思えます。

ですから広場辺りを確保しながら試験的にそういう直営所辺りをやってみて、ずっとそういう試行を繰り返しながらやった方が一番無難かなと思っております。いきなりドンと構えて、道の駅辺りみたいにやるのはどうかなと思ってはいますけれども、そういう方策はやっていければと思っております。

それから農道を利用したイベントですけれども、これは直接利用と言うのは駅伝ぐらいが一番あるのでしょうかけれども、今回来年の駅伝大会も予定を一応しましたけれども、どうしても急だという事で今川棚署から使用は未だ協議出来ておりません。

従いまして、旧道で昨年までやっていたコースになろうかと思うのですがけれども、一部修正をしながら広域農道は使う事は出来ません。と言うのは長い時間、協議が必要という事で警察の方からも話があつておりますので、そういう駅伝なんかの事も事前に分かればそういう使用も出来るかと思っております。

それから当然先程おっしゃた直営店の計画に併せまして、周辺に試行的にそういう直売店とか色々収穫体験とか、体験農業とかそんな事を模索して行けば良いかなと思っております。

それから国道 34 号線の取り付け計画につきましては午前中に浪瀬議員から質問があつていました通り、今から概略ルートの説明を地域に入りまして今年度末には説明を終わりたいと。それから 25 年度は実施設計をしまして具体的な設計書を作るという事が 25 年度でございます。26 年度以降に工事着手になろうかと思っております。

それから 4 番目の二ノ瀬橋から大楠小学校下までの町道改修も 3 番と同じ様に今年は説明会をしまして、来年は実施設計になって行くかと思っております。勿論、用地買収も来年度には幾らか入れれば良いのですが、そこまでいかないですので 26 年度以降に買収と実施という形になろうかと思っております。

それから町民の声投書箱の設置についてでございますけれども、基本的にはやったら良いと思えますけれども、午前中からも説明が出ております通り、どうしても片方向だけの意見を言っても中々名前を言った人は書いてはくれません。特に道の駅とかになりますと町外の方も沢山いらっやいます。

そうしますと意見を書かれるのは良いのですが、渡邊なら渡邊っていう事を書いて欲しいのです。

そうしないと片方だけだったら言いつぱなしであんまり意味が無いかなと思っておりますので、是非記名をしてフェイスブックとかさっき浪瀬議員辺りも話があつておりましたそういう実名を出して意見を出してもらおうと言うのは、特にそういう事はしていこうと考えています。登壇での説明を終わります。

○議長（森敏則君）

教育長。

○教育長（今道大祐君）

樋口議員の説明にお答えします。町や地域自治会の活性化を図る為、町民の皆さんの声が行政側にキチンと届く為に投書箱を設置する考えはないかという事ではありますが、現在、教育関係関連施設では歴史民俗資料館・図書館に設置致しております。投書箱には各施設の運営や対応の仕方、利用しての各個人の感想等々のご意見が入っている事がありました。

しかし町や各自治体の活性化を図る様なご意見は少なかったようです。基本的には各地域に居られる区長さんや各団体の長の方々等を通して行政側に要望等を伝えて頂く事が大事ではないか

と思っております。町自治体の活性化を図る為、投書箱を設置する事によって前向きで提言等を含めた建設的なご意見等が頂けるのであれば、各施設に設置する事も可能ではないかと考えています。以上でございます。

○議長（森敏則君）

樋口君。

○8番（樋口庄次郎君）

先ず初めの農産物の直売店の事でございますけども、グリーンロードは農振地だと思いますけども、この農振地を転用或いは雑種地に切り替えた場合には、地目を変えた場合には個人でこういう200㎡の施設が出来ると思いますけども、農産物で言いますと例えば苺にすれば11月から5月まで採ってその後は。そういった場合は倉庫と直売店と兼ねたような倉庫の造り方、そういう事が出来ないかちょっとお尋ねします。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは多分、農地転用の事かと思えますけども、それは可能です。特に圃場整備とか補助金を投入した施設、そこであつても直売所を造る場合は特例事項みたいになっておりますので転用は可能かと思っております。

○議長（森敏則君）

樋口君。

○8番（樋口庄次郎君）

今、ちょっと確認しますけれども、半年間だけ農業をそこを利用して、半年間だけ直売所をやる事が出来るのですね。今の回答の場合。そう理解して良いですね。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

臨時的にはどうか分かりませんので、後程それは回答したいと思います。

○議長（森敏則君）

樋口君。

○8番（樋口庄次郎君）

今の関連ですけども、あそこは一ツ石から木場・平似田・赤木地区が間に入っておりますけども、そういう所から要望が私の方にもあつておまして、そういう施設を造りたいという地区があるわけですね。そうした場合は町の方から何らかの形で助成をしてもらつて出来るわけですね。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

何の事業で。直営店辺りを造る要望があるという事ですか。それを考えますと、当然本来は全て出して欲しい土地代も全部町で出して欲しいと要望があるのでしょうかけれども、全部とはいきませんので場所次第によっては総合的に道の駅のようなシステムになれば、町で造つてそして何方か経営してもらつてという方法が公設民営式の方法が出来るかと思えますけども、そうなりますと地域で例えば3地区ぐらい合同でやりたいと言われれば、公共性も高いですので町の方で例え

ば土地辺りは幾らか借用するとか、或いは地域で買って頂くとか、借りて頂くとか、後さつきも言いましたようにいきなり建物をボーンと建てるのではなくてプレハブみたいなそんな物を試験的にやって見て、それには費用は町の方からのまちづくりのさつき午前中出ました支援交付金でもそういう団体でやられれば補助金辺りは何とか付けたいなど。法律的な補助辺りも考えておりますので、そんなところで造って頂ければ一番良いかなどと思っております。

○議長（森敏則君）

樋口君。

○8番（樋口庄次郎君）

この辺は良く分かりました。

次に広域農道を利用したイベントという事であげておりますけども、先程も町長が回答をされましたけれども町民駅伝の事です。色んな各市町村におきましては大会があつております。近隣で言えば波佐見町の陶器ロードレース、五島で言えば夕焼けマラソン、島原の湯・YOU マラソン大会数多くあります。長崎県だけで20件ぐらいあります。今回、九州駅伝がありましたけれども、これも205号線の渋滞に伴って今年からコースが変わったのです。そういう事を考えますと、これから東彼杵町の町民駅伝におきましても、やすらぎの里の公園までの34号線も締め出されるような気持ちはしておりますし、折角広域農道が完成しましたので、こちらからの起点からじゃなくて例えば長崎部品辺りから景色の良い平似田方面あの辺の折り返しをコースで出来ないかと思っておりますけど、その辺さつき出来ないと言われましたけども、そういう事を鑑みれば何とか交通渋滞を考えればそちらの方に切り替えた方が良いのではないかと私の気持ちは持っていますけれども、そういう気持ちはありませんか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先程申しました通り、前もって事前にもっと期間を長くとして、何ヶ月か3ヶ月前とかももっと早くすれば競技が利用出来るみたいです。詳細につきましては教育次長から答えて頂きます。

教育次長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（山口章君）

毎年1月に開催をしております町民駅伝大会につきましては、5月の段階からコース設定については広域農道を活用したコースをという事も考えておりました。結果的には従来のコースという事になりましたけれども、まず交通の問題ですね。それから路面の冬季の路面凍結そういった事も考えられましたので、1年間は様子を見ようという事でスポーツ推進委員会でも検討を重ねた結果そういった事になりました。それと現在の既存のコースが彼杵地区で2箇所、町道の改良工事に入るといふ事もございまして、広域農道の一部を使った駅伝コースが新たに設定出来ないかという事で川棚警察署と事前に協議を致しました。その結果、やはり長い距離に亘るもの、それから交通量の問題、それから色んな平似田・太ノ浦線、八反田・瀬戸線、宿・太ノ浦線とか赤木線とか議員のおっしゃられる通り色んな交差点がございまして。そういう中でどうしても交通整備上、管理が行き届かないという様な事も警察の方からも言われましたし、事前にこれからは協議をしていきたいと思いますという事で、長い期間の間にどういった方法が良いのか。警察との協議が

必要だという事も言われましたし、今の状態で使うならば車の車道と走路、路側帯も狭いので、その区別をなさいと。結局はコーン辺りを並べて、それは物理的に無理だという事で今回はそういう事で変更になりましたけれども、これからはそういった広域農道も活用したものを事前に警察署の協議が必要じゃないかそういう風に考えております。

○議長（森敏則君）

樋口君。

○8番（樋口庄次郎君）

私が早か合点してネーミングまで一応考えております。例えば東彼杵町茶畑で羽ばたけマラソン大会、こういう私はネーミングを考えていたのですが、もしよければ先々こういうイベントをして頂ければと思っています。

続きましてこれは午前中に皆さんから質問を沢山受けられて、町長も回答をしておられますので、後1点だけ。34号線の取り付け。これは町長も2回ほど東彼杵道路に関しての協議会に参加しておられます。私も実は11月の18日の新聞を持っています。

これに関して町長は回答をされましたけれども、私も一つ読ませて頂きます。県は東彼杵道路を思考としている候補路線から格上げを十数年要望してきたが、例え計画路線になっても全国の流れは滞っているのが現状であります。そこで県は順番を待つより、国道205号線の渋滞地域のバイパスとして先行着工し、あとで格上げし全線を繋ぐ手法を国に提案するという様な事が載っているのです。

是非ここに載っておりますので後は聞きませんが、大野原高原線からこの34号線に早い段階で繋いで頂ければ、こっちの方の取り付け辺りが川内地区の方になるのか法音寺地区になるのか分かりませんが、早く結果を、予定を組んでもらいたいと思います。

それからもう一つ、二ノ瀬橋からこれも先程午前中もありましたけれども、これは多分今の町長が産業振興課の課長辺りの時に地権者との現場での説明会をしておられるようでございます。

その時に単価、買収価格、杭打ちも一応しておられますけれども、これも先程も申し上げておられますのでこれも一応話だけで終わりたいと思います。

それと町民の声投書箱の設置ですが、これは交流人口が非常に東彼杵町が多いわけです。県の中央部にありまして、公共施設なんかは特に数字挙げて良いですよ。文化ホールでも12,504名、彼杵児童体育館の利用者も13,336名、千綿の児童体育館も12,099名、町民グラウンドは9,319名、新港グラウンドは33,876名となります。

これも教育長もお答えになりましたけれども、こういう多くの利用者が居られるわけですが、こういう所には先程の話では設置は出来ないという様な回答だったので、こういう他所の人の意見を聞く必要があるのではないかと思います。

町民の方より他所の人の声が一番彼杵を見る目がハッキリしているのではないかと。欠点或いは設置場所を幅広く検討して頂ければ、非常に町民の方を始め外部の方、交流人口の方、外から来られた方、そういう人達の意見を聞かれる場所に設置をお願い出来ないだろうか。町長お願いします。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

気持ちは分かりますけれども、公共施設に投書の紙を設けても、中々良い意見が出るかなと疑問

なのです。名前も書く人が、例えば渡邊悟と書いて住所も書いてされれば往復で聞き返す事も出来るわけですが、正に午前中出ました橋村議員とか浪瀬議員のおっしゃったフェイスブックとか、公募とかそこら辺で責任ある発言がされれば大いに良いのですけれども、単純に名前も書かずに来られても、その管理が中々出来るかなと思って。確かに気持ちは分かります。ですからそれだけ言われれば、今現在でも例えばメールなんか町の方に来ます。公募も出てきます。女性との対話集会もやっていますし、町外からは中々意見は出にくいですが、ホームページが町外向けにあると思うのです。その辺に行かれた町外の方から意見だけ、投書箱ぐらいで通るような意見が来れば良いのですけれども、中々困難じゃないかなと思っております。今あるホームページにアクセスしてもらって、投書箱と意見箱と作っていますので、そこから意見を言ってもらっても結構ですから、そんなのを活用していかれないかなと思ってます。

○議長（森敏則君）

樋口君。

○8番（樋口庄次郎君）

これは提案申し上げたのは、同僚議員からも登壇での話を聞きましたし、図書室も行きました。午前中も私がこれから話すような言葉を使われました。徳川吉宗。8代将軍。目安箱というものを江戸府中に設置されているのです。その折、江戸町民の方の意見を幅広く取り入れる為の設置であったという事があります。それを取り入れられ江戸施政に活かされたという様な事が本に書いてありました。そういった意味合いを兼ねて今質問をしているわけですので、その辺を十分汲みとって頂ければ、私もそれに向けてこれから頑張っていくと思っておりますけれども、どうでしょうか。

私が今申し上げた徳川吉宗のような感じの目安箱。是非、私が教育長に質問したのは今、特に小・中学校問題で頭を痛めておられる。只これは町の活性化の為だけの投書箱ではないのです。例えば子ども達の今悩みを抱えておられる学校の統合の問題、或いははじめの問題、非常に多くございます。

そういうのを含めたところでの設置。場所は、学校関係は学校関係で設置をしてもらえば良いと思いますけれども相対的、全体的な意見を投書出来る町民の為の投書箱。彼杵1つ、千綿1つでも良いでしょう。その辺、お考えして頂ければ助かりますけど、どうですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

役場もずっと投書箱が置いてあります。今も置いてあるそうです。置いてあるのですけれども、全く来ません。要望が。それはそれとして良い事なのです。そういう投書辺りをしなくても、堂々と意見が言えるようにそういうまちづくりをして行かなければと思うのです。わざわざ投書箱に入れなくても、紙に書いて区長さんなりなんなり届けてもらえば良いのです。そういう事をした方が良いと思います。1年か2年か役場玄関に置いてあるのですけれども、1件も見つからないです。只、投書箱と言うのは広告も裏に書いてあるのを玄関にベタッと貼られるのは度々ありますけれども、それ1件です、貼られるのは。それは投書箱ではありませんけれども。その位で中々やっても効果がないのかなと思ってます。それよりもメール辺りで、子ども達でも例えば学校でそういう何かないと授業の中で取り組んで頂ければ、そんな事をした方が良いと思います。出ないならこっちから出向いて行って、女性との対話集会とかやって、議員皆さんも議員報告で外

に出られて意見を聞くと。そういう事が逆に良いのではないのですか。待つのではなくて、逆にこっちから攻めて行く様な、そういう方法でも良いかなと思っています。決して否定するものではありません。置いてあるという事ですから、そのまま継続を致します。

○議長（森敏則君）

教育長。

○教育長（今道大祐君）

今、各町民の皆様、それから外部の方々の声を聞く為に色々な方法的なものという事で投書箱という事が提案されていると思います。今、先程からもありますようにフェイスブック等々もありますが、この中で今先程も申しましたようにやはり子ども達、子どもという事が出ましたので子ども達が例えば学校規模の適正化について声を、子ども達の声を聞くと。そういう場がないかという事。そういう事がもし、そういう声が上がるという事であれば可能ではないかなという事でお答えしていたわけです。この件については子ども達の声と言うのは、この現地の学校適正化についてです。これは家族でそれが話題に表に出て来ましたので、家族でしっかり話し合っ、また友達同士でそういうのは分かっている事ですから、そういう中で自分の声を、意見を出して行くと、上げて行くという事。そういう事も可能であると思うし、私はそっちの方をして頂きたい。投書箱でそこに自分の意見を入れるという方法もありますけども、やはり声を出して顔を見てお互いにお父さん、お祖父さん、友達、兄弟でそういう事を話し合っ頂きたいというのが願ひであります。

只、外部の方々のご意見を聞くと言うのは、歴史民俗資料館の投書箱には入っております。その素晴らしさとか、こうして欲しいという要望。建設的な意見が多分外部の方のご意見の方が建設的な意見をこっちから提言を含めた建設的な意見を書いてもらっています。そういうのはこちらの方で次に活かさせて頂いているという事でございます。

例えばスポーツ施設ですか。こういうのは中々難しいのではないかなと。そういう投書箱みたいな事を設置するのは難しいのではないかなと。そういう事でちょっと無理かなという想いも持っております。そういう施設のポイント、ポイントにはもう既に置いております。また学校の件も出ましたけれども、学校は学校で子ども達の声を聞く手段は他の手段でドンドン、ドンドンやっております。

例えば学級会活動とかいう時にはその自分の議題を入れてくれというような事で箱を設置して、誰かがそういう議題を提案するという事をとっておりますので、それぞれその場に合った良い方法を探っていくのが最善かと思っております。

○議長（森敏則君）

樋口君。

○8番（樋口庄次郎君）

教育長の話は良く理解出来ました。町長、先程の意見を言えない人がいるのです、世の中には。言える人は良いのですけれども、意見の言えない人の為に立場になった場合にこういうものを作ってもらえば、本当の自分の意見が言えるわけです。言える人だったら良いですよ。パッパ、パッパ言われますから。我々の様になかなか言えない人はちょっと何か言いたい時には、そこに入れとけば見てもらって、どうにかならないかという気持ちで希望を持っていただけるわけですから。

最後になりますけどもこれは是非考えて頂いて、前向きに検討をして頂ければ良いと思いますので宜しくお願いします。終わります。

○議長（森敏則君）

これで8番議員、樋口庄次郎君の質問を終わります。

このまま続けて宜しいですか。

それでは次に7番議員、佐藤隆善君の質問を許します。

7番議員、佐藤君。

○7番（佐藤隆善君）

それでは質問をさせていただきます。下水道事業の計画についてという事で単刀直入に質問をさせていただきます。そこにも書いていますように、下水道計画もう5年遅れの完成という風な事を先にも聞いておりますし、また町としても今年の3月に公共下水道事業の見直しに関するアンケート結果という事でアンケート結果も出して、報告も受けております。更に遡りますと平成21年の12月22日、12月議会と思いますが、当時の議会の特別委員会で報告書という形で纏め、提言もしてありますが、こういう事を踏まえてお尋ねをしたいと思います。

第3期の認可区域、所謂千綿宿・八反田ここを第3期として今年度設計をして、恐らく25年度から事業また開始だろうとは思っておりますが、ここまでは良いのですが、この後の事についての町としての計画と言いますか、これなんでかという事は当然お分かりのように、後に書いてありますが、住宅の改築或いはリフォームこういう風な事が、予定が立てられないという風な事を町民の方から沢山聞いております。だから今の時点でこれも補助事業ですから、直ぐに町が考えているように出来る、出来ないは無理でしょうけども、只、一応の町の計画と申しますか、そういう風な事はやはりここで公に知らしめてとく方が今後の、例えば下水道の接続とか或いはこれに関わる負担金の賦課徴収そういう事にも影響してくると思いますので、以上の観点から(1)に書いておりますように下水道事業の範囲(2)下水道の形態を公共下水道で全部をやられるのか。或いは浄化槽方式も一つ考えられるでしょう。それと先程当初に申しあげました地区別の事業年度。一定の目処をお知らせ頂ければ町民の皆さん方も住宅の改築であるとか、或いは家族、町外の在住者が帰って来るとか。文化的な生活と言う事がまず第一でしょうから。こういう観点で今の点について説明をお願いしたいと思います。以上です。登壇での質問を終わります。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

佐藤議員の質問に対して回答致します。先程、考え方をちょっと述べられましたので、これにつきましては詳しく20日の本会議終了後、今、町の計画を、考え方を纏めましたので、これを議会に一応説明をして、その後地域の中に入って説明をして回ろうと思っております。当然、住宅のリフォームの問題とか、それぞれ時間差がありますので早めに住民の方にお知らせしようという事で考えています。

今、範囲につきましては、議員おっしゃるように第3期が八反田・東宿、それから一部まだこの蔵本から彼杵宿が残っていますので、それを全体含めまして、それが若干残っていますので、それが第3期で今からそれを含めてやって行くという考えでしています。それは当然29年度から34年度に変更を致しております。

ですから未認可地区、千綿川から大村よりの都市計画区域それとそれ以外の東彼杵町の全域に亘りまして、一本化してそういう制度を作っていこうかと考えております。

方針と致しましては、下水道ではちょっと無理かなと考えています。範囲につきましては今の範

囲でございます。それから町内全部を含めた範囲でこれから考えて行こうと考えています。

それから下水道の形態ですけれども、これは3期までは下水道で進んでいきますけれども、それ以外は今のところ、20日の日に提案しますけれども、下水道事業の今のやっている既設の事業、それから合併浄化槽の事業、それから合併浄化槽で市町村型と言いますか纏めてやっていく方法がありますけれども、これの3つ位で検討を致しまして今のところは下水道の、合併浄化槽でやっていくような考え方をしております。形態としてはそういう考え方がされます。

それから地区別の事業年度というのは担当の課長のほうから説明をさせますけれども、負担金が下水道の場合150千円ありますのでこの辺の150千円の合併浄化槽をするにしてもその辺のあり方をどういう風にもっていけばいいのか当然下水道する場合に150千円の負担金、加入金がありますのでその辺も考慮しながら公平に補助が行えるように現在考えておりますのでご質問されれば分かる範囲で現在纏めています案で説明したいと思っておりますので登壇での説明は終わります。詳細につきましては課長のほうから説明させます。水道課長お願いします。

○議長（森敏則君）

町長に代わり補足説明を水道課長。

○水道課長（下野慶計君）

平成25年度以降の下水道事業につきまして。地区別の事業年度等でございますけれども、自治会単位になりますけれども、蔵本地区で平成25年度から26年度、これは蔵本地区が平成10年度からやっておりますけれども、島田地区の国道沿い及びM、Dセンター付近から施工致しております。それから橋の詰地区でございますけれども、JAライスセンターから旧まどか幼稚園付近。また徳之島さんからかすてらセンター上付近でございます。これが平成25年度から27年度にかけて計画いたしております。

それから東町地区でございます。東町地区と申しますのは、江頭交差点から名切川の国道沿い、大博（たいはく）さん付近でございます。そこが平成26年度から27年度を予定しております。

それから下三根地区の森かじやさんから勝野精米所さん前の国道下側、嬉野に向かって国道右側、そこにつきましては、平成25年度から26年度を予定しております。また山田地区でございますが、今年度も山田公民館付近から広瀬設備さん宅上の山田アパート付近につきましては平成25年度から27年度に掛けて予定をしております。

それから樋口地区でございますが、樋口地区の23年度、24年度となっておりますが有香製茶さん付近の国道下付近、ここにつきましてははまだでございます平成25年度26年度に予定をしております。

それから千綿宿西宿、東宿でございますが、詳細設計は終わっておりますけれども千綿川から大村側の分の見直し等も関係しまして西宿、東宿につきましては平成26年度から28年度を予定しております。

千綿宿につきましては、国道部の幹線、また町道への下水幹線等を進めながら集落内の下水工事を進めていく予定でございます。

また八反田地区につきましては、詳細設計はまだ行っておりません。詳細設計につきましては平成25年度で考えておりますが、工事着手につきましては平成27年度から着手して29年度くらいまでの予定で考えております。

また下水道の全体区域内ではなくて未認可となっております橋の詰、赤木の一部、瀬戸、駄地、平似田、里の一部でございますけれども、先程町長が申しますように今年度中に方針を決定してな

んらかの説明会をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（森敏則君）

佐藤君。

○7番（佐藤隆善君）

そうしますと、前から懸案といたしますか、ずっととりこぼしといたしますか国道の島田バス停付近であるとかそういう問題が全部今回これで一応この計画にあげて国交省との協議とかありますでしょうかこれで一応片付けるといことですね。そういう事でいいですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

はい。その通りでございます。

○議長（森敏則君）

佐藤君。

○7番（佐藤隆善君）

そうしますと、一応第1期第2期の分が終わるといこと、今度3期も含めたところで計画があがっているようですが、あと千綿川から東側といたしますか左岸側の大村よりの方ですがここについては今度20日の議会終了後に説明を予定しているといことでその場で詳細についての質問等が出来るといことですね。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

時間が1時間では無理かもしれませんので、図面等を使って整備手法を比較の結果とか、下水道の場合、合併浄化槽の場合、市町村型の場合の3パターンで算定をしております。その中で一応合併浄化槽のタイプがいいだろうといこと、20日に説明を考えておりますので宜しくお願い致します。

○議長（森敏則君）

佐藤君。

○7番（佐藤隆善君）

そうしますと今日その質問は一切やめますので言っても同じ事ですから聞いてからではないと内容がわかりませんので。ただお願いをしておきたいのは、今まで下水道で負担金として自治法上の規定に基づく負担金といこと、150千円とい金額が出ていたと思いますが、これが合併浄化槽の場合にも後の維持費とかの問題との関連がでてくると思いますが、一応ここで差異があつて不公平感がうまれない様にその点は配慮していただくだらうとは思いますが、あとの維持管理の問題も含めてそれぞれ20日詳細が明らかになってからまた質問をさせていただきたいと思しますので本日の質問はこれで終わります。

○議長（森敏則君）

これで7番議員、佐藤隆善君の質問を終わります。

ここで暫時休憩し、再開を14時30分から行ないます。

暫時休憩（午後02時20分）

再 開（午後 02 時 29 分）

○議長（森敏則君）

休憩前に戻り会議を続けます。

次に 9 番議員、岡田伊一郎君の質問を許します。

9 番議員、岡田君。

○9 番（岡田伊一郎君）

先に通告していました項目について質問致します。

行政は人命及び財産の安定を図ることを目的として対策を行わなければなりません。災害対策基本法第 2 条第 2 項で、災害を未然に防止し災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ及び災害の復旧を図るとされています。町長も平成 24 年 3 月議会での答弁で「臨機応変で自己責任で逃げていただくのが一番基本かなと思っております。」と回答をされております。

そこで防災の為の自主避難への対応について伺います。台風接近時等の避難で町が把握されている自主避難所の現況と対応はどのように行われたか。また各地区への避難時の非常食と毛布などの準備はどのように行われているのか。今後の計画として炊き出しの訓練などの取り組みは考えておられるのか。以上 3 点についてお尋ねいたします。

次に災害時の避難経路についてであります。集落が風水害や火災に見舞われた時の避難時において、地区においては救助や消化の為消防車や救急車が進入した時、一路線だけの車等で避難できなくなる恐れがある箇所数と迂回路の確保のための方策について伺います。以上登壇しての質問は終わります。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まず 1 点目が防災の為の自主避難への対応でございますが、台風接近時の自主避難については各地区どのように対応しているかということでございますが、それぞれの状況からいたしまして自治会や地域住民の方の判断におまかせしているところでございます。その把握というのは役場から避難先を提供する場合、現状把握はできるわけでございますけれども出来ない場合は、区長さんを通じて連絡をしてもらっております。もちろん避難準備情報を発令した場合は町から区長さんを通じて伝達ということで、オフトークで流す場合もございます。

これまで台風襲来時には総合会館で一昼夜過ごしてもらった住民の方もいらっしゃるわけですが、今からは高齢者や障害者の方々も多いと思いますけれどもその場合は自主避難ということで終わっておりますのでそのお世話を町ではなく地域の方や社会福祉協議会にお願いしている所があったと聞いております。

それから 2 点目の各地区への避難時の非常食でございますけれども、今年度はかんぱんの備蓄を計画いたしております、それから毛布につきましては平成 23 年度にパック毛布というのを 285 枚購入いたしまして現在総合会館に備蓄をしております。また社会福祉協議会には、20 枚の毛布をそろえているという事でございます。購入備蓄分につきましては各地区の公民館に少ない数ではございますけれども 5 枚程度から多い地区では 10 枚から 20 枚くらい程度で配付計画をしようかと考えております。時期を逸しておりますけれども区長さん達と話をしながら実施をしていきたいと考えております。

それから今後の訓練計画ですけれども、炊き出しの訓練の取り組みでございますけれども現在具体的な計画は持っておりませんが、先日11月11日に行政報告で申しました通り、初めての試みで自治会主体の防災避難訓練を実施致しました。そういうことで今年の訓練は次年度以降にその訓練計画を礎にしながら指針を作りながら、先日も行いました消防団の分団長、副分団長会議でもそれぞれ総括をしまして、どうあるべきかということでいろいろ反省をしそういう事をふまえながら今後も消防団ならびに区長さんからいろんな反省も出ておりますのでまずはやってみてやってみたうえでの判断で実施をしていきたいと思っております。炊き出しの訓練につきましては、今後ぜひ必要な事でございますので地域の婦人会の方のお力を借りないとうちでも出来ませんので、婦人会や社協のボランティアそういう方とも話をしながら次年度以降進めていくことを考えております。

それから災害時の避難経路ですけれども、非常に一路線だけの隘路、そういうところがかかなり多いだろうと思っております。町道だけでもかなりあると思っております。行き止まりの町道路線というのは町内に33路線ございまして、そのうち終点付近に民家がある町道は20路線です。これは袋小路路線です。行き止まりということが考えられます。いずれも山間部でありまして地形形状、迂回路の確保というのが非常に厳しいので現道の改良とか新設とか対応しかねる事が十分考えられますので膨大な財源も必要かと思っておりますので即実施には結びつかない所が現状でございます。全町道の238路線の中で1級、2級以外その他の200路線については、5m以上の幹線道路を主体に迂回路等が可能と。一般的な防災空間としての道路幅員につきましては、避難に必要な幅員は市街地を想定しますと7.5mです。国道並みくらいが必要かと思っております。

それから消防活動に要する幅員というのは、通行の為のスペースや消防ホースの積載を考慮しますと4mです。これは都市計画法でも定められておりますので4mが最低必要じゃないかと考えられます。

平成7年度の阪神淡路大震災の教訓からいきますと、災害時の道路付近による閉鎖確率として幅員4m未満では7割以上が通行不能という結果も出ておりますのでもう一度、先程言いました8m以上くらいあれば100%の通行が可能であったとされております。

当町の町道路線が230ある中で、6.5m以上で50m以上確保出来ている町道と言うのは45路線で15%になりますけれども、幅員4.5m以上が50m以上確保できている町道は114路線48%になりまして理想的な防災空間といえますか確保ができていないところが多々あるかと思えます。

それから迂回路確保整備を含めて避難や消防活動に要する幅員を整備するためには、膨大な財政力とか労力が必要となってまいります。勿論あつてはいけない火事や大規模災害に対処する為にはハード整備が必要不可欠でございますけれども、本当に限界がありまして各種の災害を必要最小限に被害をくいとめるには、消防力の人力とか機材の臨機応変な防災対応を期待するところが大きなことだと思っております。登壇の説明は以上で終わります。

○議長（森敏則君）

岡田君。

○9番（岡田伊一郎君）

ちょっと具体的にお伺いを致します。

今年の9月、16号台風の時災害警戒本部を設置されていたと思いますが、その時の自主避難に対する役場の対応これはどうなっていましたかお尋ねをいたします。

○議長（森敏則君）

町長に代わり総務課長が答弁します。

○総務課長（森隆志君）

その9月の台風時の自主避難につきましては、役場としてはとりたてて消防団を使ったりの対応はできかねておりませんで、あくまでも住民サイドの自主避難だったと認識しております。その点については認識不足もあった感も否認できませんけれども十分な対応でなかったということは認識をしております。

○議長（森敏則君）

岡田君。

○9番（岡田伊一郎君）

そしたら役場での待機職員、何名待機されたのか。また消防団本部主事以上そこに災害警戒本部のときに待機されていたのかどうかお尋ね致します。

○議長（森敏則君）

町長に代わり総務課長が答弁します。

○総務課長（森隆志君）

その時の役場職員につきましては、総務課に2名、建設課に2名、消防については待機でございました。

○議長（森敏則君）

岡田君。

○9番（岡田伊一郎君）

なぜこれを聞きますかといいますと、その9月の台風接近時のときに総合会館に自主避難された方が総合会館に行かれたのですが、役場から連絡があっていないという事で避難できずに蔵本の改善センターに避難して来られたのです。

町で一番の避難施設が自主避難で利用できなかったこの役場の対応を町長はどう考えられますかお尋ね致します。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは当然第一次避難ということで総合会館を空けておりますので当然空けて避難していただくのが当然のことだと思っております。大変ご迷惑おかけしました。

○議長（森敏則君）

岡田君。

○9番（岡田伊一郎君）

総合会館の管理の方は時間が決まっています夜はなかなかできない。しかし昔は消防主任とか総務課長、消防本部が一応待機をしていたのです。警戒本部が出来たときには。だから職員が建設課も総務課もいるなら自主避難というのを町長が、先程私が言いました様に一番に自主的に災害を未然に防止するのは被害の拡大を防ぐために自主的に避難していただくのが一番と3月議会の時におっしゃっていたものですから、役場がこういう機能を果たせないと自主避難というものは自主的に台風が来て危ない自分で判断して被害を未然に防ごうとされているのですから、役場の職員を総合会館の管理者の方が入れ替わりなら出向いてでも私は対応すべきだと思うのですがいかが

でしょう。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まず災害の度合いにもよりますが、それなりに危険だから避難をされているのでしょうかから勿論故意にされる方はいらっしゃらないので、当然危ないわけですから町としてはやはり避難があれば自主避難であっても丁寧に誘導をすべきだと思います。町の方が。

○議長（森敏則君）

岡田君。

○9番（岡田伊一郎君）

今後、総合会館とくに町の中心部で対策、管理人の方にもそういう連絡とかあればすぐ総務課の方に連絡をしていただいて、今回はたまたま総務課に連絡がなかったもので対応が出来なかったのでしょうかけれども、臨時の方でも役場職員と一緒に災害の対応をするという気持ちで町長の支持連絡徹底をして頂きたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは11月11日に防災避難訓練をしましたけれども、そういう事をいざ災害の時にどういう問題が起きるかというためにやっている訳です。ですから今回はまさにそういう事ですからこれは訓練ではございません。実際の被害ですから。当然そういう事をずっと経験しながら、自主避難の対応ももう一回職員で消防団とも協議をしながら体制を確立しないと大変な事になるかと思っておりますので十分連携を密にして教育委員会部局あるいは町長部局と縦割りではなく、相互の連携をするようにもう一回調整をしようかと思っております。たとえば炊き出しの話もありますけれども、これもご婦人の方々への連携が必要ですので、そういう本来の防災会議をやりませけれども通常の決まりきった防災会議ではなくて、本当に住民のためになる住民を守るような施策の連絡会議あるいは避難訓練も含めて取り組んでいきますので宜しくお願い致します。

○議長（森敏則君）

岡田君。

○9番（岡田伊一郎君）

今回はたまたま総合会館の管理者の方がそういう判断をされたので、総務課としては別に手落ちはなかったのです。わからなかったのですから。しかし今後そういうそこまで徹底して指示等を行っていただきたいと思っております。

次に非常食の件なのですが、本来日本において非常食とは凶作や天災が生じたときに山野に密生しているもので平常時には食糧に供しないものをさすものでしたが、しかし今日では意味が変化して災害時や遭難時に入手困難な場合に備える為の食糧となっております。先程町長は「かんぱん」とおっしゃいましたけれども、最近は味噌汁、カレー、ご飯こういうのが5年間保存できるのがもてはやされているのです。だからこういうのが非常食して適するのではないかと思います。いかがですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これも今ようやく 3.11 の反省をふまえて備蓄が始まった訳ですから、今後も今議員がおっしゃるような保存できるものを中心に、いろいろな形があるかと思しますので検討してまいりますのでよろしくお願い致します。

○議長（森敏則君）

岡田君。

○9 番(岡田伊一郎君)

これがだいたい賞味期限が 5 年間。しかし賞味期限になる前によその町では災害訓練の炊き出しの練習とか啓蒙の為のサンプルとして利用されているのです。新しく更新するために、5 年きで賞味期限が切れる前に。そういう形で利用できますので、今後町長が避難訓練とか計画されていると思いますがそういう形での構想と言うかそういうのはいかがですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

県下でも初めての訓練をやったということで、評価をされておりますけれども、本当に住民の方の安心安全を守る為には、いわゆる訓練で失敗を繰り返しながら本番では絶対失敗を見せないという事をやっていきますので、今議員がおっしゃった様な活用法もございますので、5.6 年前に炊き出しの訓練はやったことありますけれどもそういうのを定期的にやらないとできませんので、さっき言われたかんづめではなくても、現に米さえあれば水がなくても炊けるものもあるのでそういう方法もあわせながら考えていきます。よろしくお願ひします。

○議長（森敏則君）

岡田君。

○9 番(岡田伊一郎君)

以前は消防の夏季訓練の時に、給食センターで炊き出しという訓練を兼ねて職員の方が出ていただいていたと思うのですが、町長は婦人会とかとおっしゃられていますがそういう時も給食センターの利用とかというのはいかがですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

あらゆる使えるものがある場合、給食センターを使って防災訓練というよりもなにか災害か想定をしながらそれも使えない電気もストップしたたという場合もありますのでその時の訓練をどうするのかそこら辺のノウハウあたりもしながら努めてまいりたいと思います。

○議長（森敏則君）

岡田君。

○9 番(岡田伊一郎君)

非常食もかんづめではなくて、レトルトパック。町長がおっしゃるように火を使わないで食べられるもの、ものすごく開発されているのです、おいしいものが。だからあきずに交換してずっといけるとなればかなり非常食も惜しまずに投入出来ると思いますが、こういう費用関係がそのために財政調整基金、災害にあてる目的にもなっていると思うのですが、こういうお金を少し取り崩しても早急に取り組めると思うのですがいかがですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

費用は何千万と掛かる訳ではございませんので何百万の世界くらいになるかと思うのですけれども、かんぱんが 500 千円程度ですのでいろいろな方法をしながら財政調整基金を崩さなければならないときは使いますけれども、そこまでしなくても一般財源で当然出来ますので研究をしながら、実際実のある訓練をしていきたいと思えます。

○議長（森敏則君）

岡田君。

○9 番(岡田伊一郎君)

もう 1 点お尋ね致しますけれども、避難の避難路、一方通行とおっしゃいましたけれども、たとえば河川の管理道路とか小音琴とかございますけれど災害管理で作った。そういうのを地域で出ていただいて原材料支給して少しでも迂回できる形をとるような方法はどうか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これも長年の河川法にかかってきますけれども、たとえばこの泉屋さんから下川橋までの堤防、これは町道に併用して承認されておりますので舗装が出来ますけれども、まったく町道占用が無い場合は舗装が出来ますけれども町道認定は出来ません。仮にそれを舗装してやった場合は必ず防護柵を付けて責任問題が今度発生します、落ちたときの。あくまでも河川というのは堤防と言うのは水防活動とか水防救助訓練のための堤防ですので舗装は罷りならないという事になっています。

しかし結果的には仮に河川がオーバーフローする場合は堤防をした方が、1 時間くらい決壊が遅くなります。そういう利点もあるのですがなかなか今の法律では認定をしないと出来ないというのが現在ある訳でございます、そうなりますと町の河川のほとんど全部舗装したとしますと維持管理がまた相当騰がっていきますので、なかなか舗装というのは簡単に出来ないかなと思っております。そうしないと県の河川等もござります。そうしますと県の河川等もバス路線を今度廃止しましたけれども、菅無田付近、あの辺は逆に経費は減って町道が山側に変わりましたので軽減できましたけれども、あそこの場合でもすべてガードレールを付けないと落ちた場合は全部河川の管理責任になりますのでそういう面もありまして、財政の許す範囲であるいはその地区でどうしても救助活動ができないようなところは、地域の方あたりと協議をしながら財源の許す限りで対応できないかなと考えております。

○議長（森敏則君）

岡田君。

○9 番(岡田伊一郎君)

その財源の方ですが、そのために私は財政調整基金が目的に書いてありますので災害が。だから災害とか事故が起こる前に防止、事前に手を打つというよりもお金を使うのが有効な手段ではないかと思うのですがいかがですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

その通りでございますけれども、なかなかすべて1箇所しだしますとほとんどの所をしなくてはならないので、小音琴、大音琴、口木田すべてあります河川が。千綿川、彼杵川全部ありますので。そうなりますと管理の面で、今でも町道も住民の要望で聞くのがなかなか採択が難しい状況でございますので、なかなかこの場でやりますと言いつらいということもありますので、どうしても災害が発生してどういう災害が発生するか想定をしながら必要な所はやっていこうと思っておりますのでまず財政調整基金あたりを崩しながらでもやらなければならないところがあるかと思っておりますので検討はしていきたいと思っております。

○議長（森敏則君）

岡田君。

○9番（岡田伊一郎君）

そういうことでたとえば2路線になっているのです。中岳ですか。特に崖とか岩が崩れたりしてきても完全に通行ができなくなる可能性もあるので、災害に対しては、私は未然に出来るところから浪瀬議員の質問にもありましたけれども、少しずつ支出を出して、一度に何億もというのはうちの財政上からみて無理でしょうから、少しずつ1年契約で対処していただければどうしても東彼杵町は面積が広くて、行政コストがものすごくかかるのはやはり他の町と比べますと町道だけでも福岡往復の220キロくらいあるもので今からも大変だと思っております。新規で作っていくよりも維持補修で今後年次計画をたてて一つ進めていただきたいと思います。以上で質問は終わります。

○議長（森敏則君）

これで9番議員、岡田伊一郎君の質問を終わります。

引き続きよろしいですか休憩なしで。

それでは次に1番議員、福田修君の質問を許します。

1番議員、福田君。

○1番（福田修君）

それでは質問の内容を説明いたします。

近年地球環境問題など世界に対応すべき問題が生じている。地球環境問題は私達一人一人の生活や、社会経済活動により発生する環境負荷の集積が地球的におよび、現在は実感できなくてもやがては人類存続の危機として身近な事に深刻な影響を及ぼすものとの認識が必要であります。

生存と発展の基盤である良好な地球環境を引き継ぐ事は、現在地球環境の恩恵を受けている我々の世代の責務と思われまます。また地方公共団体としても、国の施策に準じた施策やその地域性に応じた施策を策定する責務があると思われまます。

平成9年に制定された新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法において、石油代替エネルギーが経済性の面から復旧が十分でなく、石油危機以来石油代替エネルギーとして立地を推進し、近年二酸化炭素排出抑制の観点からも重要な役割を持ってきた原子力発電所が、東日本大震災に伴い世界に類を見ない大きな原発事故が発生し、我が国のエネルギー政策に大きな転換を促されました。これからのエネルギー政策について新たな方向性の確立と取り組みが求められています。

町有財産等を利用しての自然エネルギーの活用策等町長のお考えをお尋ねいたします。以上登壇での質問を終わります。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

本町における新エネルギーの推進と取り組みについて答弁させていただきます。

朝、申しました通り東彼杵町でも初のメガソーラーが設置されるということでございますので非常に方向性としては、歓迎申し上げます。そういう事で町有財産を利用しての自然エネルギーの活用でございますけれども自然エネルギーといわれてもかなり太陽光とか風力、水力それから浸透圧とか地熱とか張力とか、もくすバイオマスとか波力とか海水の温度差とかいろいろなエネルギーがあるわけですけれども、考えられる所は町の総合会館です。屋根貸しです。屋根を使つての太陽光あたりがまず考えられます。総合会館、町営住宅、学校、農村環境改善センターです。

それと港湾の下水道の敷地がございますけれどもここが、処理槽が今2基作っておりますけれども仮に事業縮小になりまして下水道を止めて合併浄化槽とさっき佐藤議員から質問がありましたように、そのような事になりますとそこら辺に用地がかなりできますので、ああいう所にもできたらそういう太陽光発電あたりをつけていければと思っております。非常に今時期を得たものと考えております。

それから考え方で河川辺りも本町はあるわけですので、水を使った水力発電小水力です。大きな発電はできませんけれども小水力発電は出来るかと思っておりますので、小さな1m真四角くらいの水路とか、そんな大きな発電はできませんけれどもそういう事を1ヶ所してみせるとか、作るとかした場合、町民の方が見られてどういう風に思われるのかそういう事を子ども達に教えるとかしていかなければと思っております。

今回の補正予算でお願いしております、図書館に薪ストーブの設置を考えております。これは、目的は里山の再生とか大きなプロジェクトもありますけれども、今なかなか山の管理ができないという事で雑木の活用とかあるいは間伐材が今利用間伐ではなくて捨て切り間伐といまして倒すだけの間伐があつておりますのでこういう物を活用できないか併せて薪ストーブなどを町内に入れて子ども達にも伝えていきたいということでそういう取り組みを考えております。次世代を担う子ども達に、自然エネルギーに接してもらつてそれから将来の持続可能な社会の構築に向かつて行こうと考えております。

それからいろいろ事例等もございます。例えば太陽光発電などはプロポーザルで公募しながらやっていく方法もございます。それから地域住民の方がお金を出し合つて事業者になって太陽光発電をするという方法もございますので、町にお金がなくても町民のみなさまの力を借りて事業者を募つてやる方法もございますのでいろいろな方向でやっていければと思っております。

なかなか今町のホームページあたりでも屋根貸しの公募をしたいのですがけれどもそこまでいっていません。幸いにしてツジデンさんがメガソーラーをされるということですので、いい呼び水になればと思っておりますので今後とも自然エネルギーにつきましても、取り組みを努めてまいろうと思っております。登壇の説明は終わります。

○議長（森敏則君）

福田君。

○1番（福田修君）

今の町長の考え方からいきますと、そういう方法論はたくさんありますけれどもという風でございますけれども、第1に新エネルギーの分類につきましては沢山ございますので、私は今日太

陽光の事について町長にお尋ねしたいと思います。

公共施設へ、今総合会館に貸し屋根をするのはいいのではないかとお話があったのですが、でも早急にしてもらいたいのは貸し屋根、もちろんよろしいのですが先程から防災の面でもそちらの方を避難地としてあるというお話でございますので避難地としてあるのであれば、例えば災害が起きたときに例えば停電になりました、その中で人は住むわけですからその中に教育センターの屋根にでも早急に太陽光発電のシステムを作る計画をして頂きたいと思うのですが如何でしょうか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

例えば今から作る建物、これまでの建物は能力があるかわかりませんが、今から作るものについてそういう太陽光なりのソーラーをのせられるような設計を当然考えていかなければいけないと思っております。どこがのせられるのか。先日ツジデンがおいでになりまして、やっぱり簡単なのは平地が一番いいと。屋根は以外とフラットの所はすぐでも簡単な基礎で出来るという事ですけれども、総合会館あたりも傾斜屋根があったりしますのでそういう事ができるかどうかわかりません。それから道の駅の増築も若干考えておりますけれども、そういう場合に道の駅の屋根に設置して電気で省エネを図るとかそういうことを考えていこうかと思っております。したがって出来るところからやるのですけれども、町費でやるとすればなかなか予算が伴いますのでそれが簡単に出来るのか今から検討かなと思っております。

○議長（森敏則君）

福田君。

○1 番（福田修君）

町費でやれるかどうかという事なのですが、再生可能エネルギー発電設備と、導入促進支援対策事業というのが調べた所ではございまして、そういうものを上手に使う。

それともう1点が原発の事故の場合避難地になっておりますのが東彼3町になっていると思うのですが、そういう中で、所謂県との交渉、避難地として指定するならばそういったものを作る、作っておく、転ばぬ先の杖です。それをやるべきではないかと考えますがどのようにお考えですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そういう考え方でいいヒントを貰いましたので、その為の避難でございますので。原発事故が発生して電気が止まったとなれば勿論効果がありますので、そういう事態も考えながら当然電気が切れないように併せてお願いをしてまいりたいと思います。

○議長（森敏則君）

福田君。

○1 番（福田修君）

205 号線も何とか作らなければいけないという話しになって、避難場所とすれば東彼杵町はいい避難場所に、来て良かったと言われるようなまちづくりが出来ればいいなと思います。

続きまして、地域の公民館。地域の人達が避難場所として指定をされている部分が沢山あると

思うのですが、全部とはいきませんが、まちづくり交付金というのが今出されておりますけれどもそういうものを使って太陽光発電を造りたいという要望はありませんでしたでしょうか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今回のエリア担当では橋の詰地区からそういう要望があったそうです。公民館に太陽ソーラーをつけたいと要望があったそうですけれども、なかなか交付金等の金額があいせんので話だけで終わっております。

○議長（森敏則君）

福田君。

○1番（福田修君）

話だけで終わっているとの事なのですが、まちづくり交付金を使って造れるのですか。どうですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり交付金は今からやるわけですが、できたらみどり基金あたりで大掛かりにやれば改築は10年とか20年とか足かせがありましたけれども、太陽光に限ってはみどり基金あたり許せばそちらの方で検討していった積極的に推進してまいりたいと思っております。例えばどんどん造るのではなく随時計画、1年に1ヶ所とかそのくらいしか出来ないかもしれませんが、1ヶ所でも例えばモデル事業やってみるという方法もあるかと思っておりますけれども。ただ屋根が、載せる事が可能なのかなのか、そのへんも含めて、一般家庭だったらそう問題は無いと思っておりますけれども、どのくらいできるのか要望があれば検討しながら制度化されれば一番いいかなと思っております。

○議長（森敏則君）

福田君。

○1番（福田修君）

それは是非推進をしていただいて、これから先のまちづくりの中に活かしていただきたい。それが地域づくりにも繋がっていきます。

次にまた太陽光のことなのですが、今100千円の補助金が町のほうから出ていると思っております、とにかく改修等で、町で貸付をしたお金があったと思うのです。金利はなかったかあったか記憶にないですが、だいたい太陽光をつけると、2,300千円から3,000千円ちかく掛かるということですので、補助金の他にその貸付制度そういうものを使って作ってあげて町民の方々に太陽光発電の普及を推進出来たらと考えるのですが如何でしょう。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

貸付はどうかと思うのですけれども、利子補給くらいはできると思うのですけれども貸付まではどうかと思っておりますけれども。具体的にどれくらい費用が掛かっていくのか、一般家庭みたいな事が出来れば問題ないのですけれども。一般家庭でも6年位すれば取り戻せはします経費は。そ

れよりも早くつけて早く売電した方が逆にいいかもしれません。利息よりも高いバックがきますので、問題は取り付ける費用の補助をした方が利子補給より良いかと思っておりますが。

○議長（森敏則君）

福田君。

○1 番（福田修君）

今、私が申し上げたのは各家庭ですとことなののですが、やはり莫大な金額が掛かるというのはもうわかっている今は、これで普及をずっと続けていけばある程度コストが安くなると思うのです。そのために普及をさせなければいけないのです。東彼杵町が長崎県では唯一のエコの町だと言われるようなまちづくりに対して町長はどのようにお考えですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

議員がおっしゃるようなそういう風になりたいです。エコの町になりたいと思っています。考え方は。

○議長（森敏則君）

福田君。

○1 番（福田修君）

今、各市町村でも取り組みをやっているのです。そういうエコプロジェクトとか。いろいろなものをつくってやっているのですが、うちではそういうエコプロジェクトとみたいなものをつくって推進をしていく計画はございませんか。

○—△—

今、しよるやろ、生活課が、生活課長、富永君なんかあれば。

○議長（森敏則君）

町長に代わり町民生活課長。

○町民生活課長（富永勝君）

大きな事業としては、取り組みは今のところやっていませんけれども、県内では特にうちが生ごみ処理の堆肥化という事で、今県内でさきがけて行っております。ダンボールコンポストという事で、各家庭で出されている生ゴミを堆肥に変えるということでゴミの省力化することによって、今のところそれと先程言いました太陽光もそうですけれども、大きなプロジェクトとしてはまだ組んでいないのですけれども、こつこつとやっております。今後はふるさとふれあい祭りとか、今度 21 日にもコンポストの実演会を行いまして、去年から上五島、新上五島町とか大村市の方も見学に来たいというような事もあっておりますのでそこらへんで広めていきたいと思っております。今のところ以上です。

○議長（森敏則君）

福田君。

○1 番（福田修君）

どんどん取り組んでいていただいて、やはりエコに対して認識を深めていけばある程度ソーラーシステムをなっていくのではないかという風に思います。

それから後 1 点です。耕作放棄地におけるソーラーシステムの導入は考えておられませんか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

盛んに住民の方からお話があるのですけれども、残念ながら農振地域に入っているとかがありまして、そういう転用関係もあるだろうと。それと面積的なもの、まとまった面積が 1ha とか 2ha とかあるのかということなのです。散在はしていますがなかなか場所は確保出来ないのではないかと考えております。

それとエコの町を補足して説明しますけれども、今回の薪ストーブもまさにエコの町を目指しながらやっていくという事で考えておりますし、それから食用油、その再生も併せましてエコの町で再生をしながら、公用車に使うとかそういう取り組みもしていきますのでよろしくお願い致します。

○議長（森敏則君）

福田君。

○1 番（福田修君）

耕作放棄地にソーラーをつけるというのを農振地域の問題があるということなのですが、施工を 3m くらいの高さにしたら農振地域にはならないような国のそういうものがあるとお聞きしたのですがどうでしょうか。

○議長（森敏則君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（原田尚登君）

基本的には、全部本格的にする場合については農用地の除外をいいます。ただし言われているのは、3m 以上してなおかつ下も農地として使うその場合の事だと思しますので、あくまでも下はちゃんと農地として使うことで許可されているという風に解釈しております。

○議長（森敏則君）

質問を続けてください。

福田君。

○1 番（福田修君）

地域の話し合い等をするためにコミュニティーを大切にしなければいけないと町長はよく言われておりますけれども。太陽光発電に戻りますけれども、やはり公民館に太陽光を付けていったらどうだろうかと思うのですが。交付金の他にそういったところを具体的に各地域でお話をされてみられてはどうかと思うのですが如何でございますか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

やる事は賛成なのではございますけれども、問題は予算的なものが順当に出せるかどうかなのです。今から地域の負担もいりますのでまさか 100%助成をして太陽光をいいですと言えませんので、そういう負担をしてまで地域の方がされるとおしゃればそれは補助整備として考えなければならぬと思っております。みどりの基金の公民館改修とか、そういうので持っていければ一番方向性はいいですので制度的に検討していかなければと思っております。一応検討をしてみます。

そういう制度ができないか。補助率が 50%くらいやれば一番いいのですが、もちろんここは売電というあとが売れるわけですから。売った場合は 6 年くらいで取り戻すわけですから非常に

有利であるのです。その辺をどう考えるのか。地域の方々の意見をこれからも聞きながら制度的に出来ればいいかなと思っております。

○議長（森敏則君）

福田君。

○1 番（福田修君）

そういう地域の事もそうなのです。勿論それは推し進めていって貰いたいと思います。

それと小学校、文科省からの補助金も出ると思うのです。ですから文科省の方の公立学校太陽光発電等の事業というのがあったと思うのですが、そういうのを使って、できれば学校関係の屋上が平たい所ですからソーラーを造って、地域の人に分け与えるとかそういう風な事を考えてみたらどうかと思うのですが。それと経済産業省からも先ほど言いました様に出しておりますのでよろしくお願い致します。

もう一つ町長にお聞きしたい。一ツ石のバイオマス事業をされました。その件について今、どのようなになっているのかお尋ねを一つさせてください。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

把握はしておりませんが、私が担当課長時代には鶏糞の50%を堆肥化、後の50%を燃料に変えてリサイクルというシステムでしてございましたけれども、今どこまで稼動しているのか確認しておりませんので後で調べまして、担当課長もよくわからないといっているのです、調べて報告させていただきたいと思います。

○議長（森敏則君）

教育長。

○教育長（今道大祐君）

今の件については、文科省あたりからの通知等は頂いております。あと財源の問題がありますのでこれは町長部局のほうで。そういうのは一応賜っております。

○議長（森敏則君）

福田君。

○1 番（福田修君）

時間が経過しておりますので。今回質問させて頂きましたけれども、やはりこれから先安心安全で暮せるまちづくりを町長が進んでいただいているものと思っております。さきほど災害が起きた時のそういうものとか、やはり住んで良かったというまちづくりを、町民の為になるようなそういう予算を組んでいただければと。今回12月にさせていただいたのは、何らかの形でそういうメガソーラーもできますけれども、太陽光発電ができればと思いましたので質問をさせて頂きました。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（森敏則君）

これで1番議員、福田修君の質問を終わります。

以上で7名の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会します。お疲れ様でした。

散 会 (午後 03 時 20 分)

以上、会議の次第を記載したものであるが事実に相違ないことを証明するため署名する。

平成 25 年 3 月 22 日

議 長 森 敏則

署名議員 佐藤 隆善

署名議員 樋口 庄次郎